

令和 4 年度 業務実績報告書

令和 5 年 6 月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1	滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3-1	北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1-10
東部医療センター	名古屋市千種区若水一丁目 2-23	西部医療センター	名古屋市北区平手町 1 丁目 1-1

③ 役員の状況 (令和 4 年 5 月 1 日現在)

理事長 郡 健二郎	理事数 11 名 (理事長及び副理事長を含む。)	監事数 2 名
-----------	--------------------------	---------

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部、総合生命理学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、理学研究科

(附属施設等)

総合情報センター、高等教育院、ダイバーシティ推進センター、キャリア支援センター、共用機器センター、保健管理センター、全学実験動物センター、国際交流センター、社会連携センター、都市政策研究センター、産学官共創イノベーションセンター、医療心理センター、SDGs センター

(附属研究所等)

医学部附属病院、医学部附属東部医療センター、医学部附属西部医療センター、脳神経科学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、先端医療技術イノベーションセンター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (令和 4 年 5 月 1 日現在)

学部学生	3,915 名	教員数	683 名
大学院生	770 名	職員数	3,024 名

※参考指標

- ・就職率：97.8% (令和 3 年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率)
- ・授業料：年間 535,800 円 (一般学部生・大学院生)
- ・学生一人当たり経常費：16,776 千円 (附属病院の経費を除いた場合 2,403 千円)
- ・教員一人当たり学生数：6.9 人 (学生数 4,685 人／教員数 683 人)

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、市民によって支えられる市民のための大学として、知の創造と継承をめざして真理を探究し、それに基づく教育によって社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を社会に還元することによって、私たちのまち名古屋の大学と実感される、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動することを使命とする。

第三期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献の活動に率先して取り組む。

- ①主たる専門分野のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行う。これらの教育を通じて次世代をリードできる優れた人材を輩出する。
- ②健康・福祉の向上、生命現象の探究、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展などに関する研究課題に重点的に取り組む。
- ③教育研究成果を還元することを通じて、地域や行政の課題解決に寄与する。また、地域の医療の発展に中核的な役割を果たすと同時に、知の拠点として全学的に地域社会に貢献する。教育・研究・社会貢献に関するこれらの活動を市民の理解を得ながら推進していくために、より積極的に情報を発信し、説明責任を果たす。また、大学の運営体制の自律性・弾力性を強化し、財務内容の改善に取り組むことで、運営の基盤を強化する。

項目別の状況

「計画の実施状況等」欄において、新型コロナウイルス感染症への取り組み及び同感染症の影響を受けた取り組みについて波線を引いた。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置 (1) 学士課程				
ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシー※のもと、能動的・主体的な学修への転換を推進することなどにより、学生が高等学校教育までに培った力（学力の三要素）をさらに発展・向上させる。また、カリキュラムの体系化、学修成果の可視化、成績評価の厳格化などにより、大学教育の質を確保する。 ※入学受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のこと	〔1〕《重点項目①⑤》学修成果の可視化等により得られたデータをもとに、学生の能動的・主体的な学修を推進する。また、三つのポリシーの点検結果に基づき、ポリシーの見直しを行う。	【取組の実績、成果】 ・学生が学修成果を自己評価するための「自己評価・成長実感アンケート」結果について、学務情報システムを活用して、回答者自身の評価と他の受講生の評価とを視覚的に比較できる情報をフィードバックした。 ・学生の能動的・主体的な学修を推進するため、遠隔授業の実施等に関するガイドライン等を作成し、教育効果の向上を図った。 ・各学部において令和3年度に実施した三つのポリシーの点検結果に基づき、カリキュラム・ポリシーを改正して、学修成果の評価方法を具体的に記載したほか、アドミッション・ポリシーを改正して、入学者に求める能力をどのような基準、方法によって評価・判定するかを具体的に設定した。 ・令和4年10月に受審した認証評価の実地調査を受け、一部の学部においてディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの改正案を検討し、改正に向けた準備を進めた。	達成	
		【次年度に向けた課題、方針】 ・教学マネジメント基本方針に基づき、記述を改めた成績評価基準を学生に明示する。 ・遠隔授業の実施等に関するガイドライン等に基づき、遠隔授業の教育効果の向上等を目指す。		
イ グローバルな視点とコミュニケーション能力を持ち、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、語学カリキュラムの見直しを行い、教養教育と専門教育の連携を図りながら、全学的かつ効果的な語学教育を実施する。	〔2〕教養教育語学カリキュラムの見直しを引き続き行うとともに、学習支援環境（Online SALC）の利用者増加に向けて取り組む。	【取組の実績、成果】 ・教養教育語学カリキュラムについて、令和5年4月の学生数増加などに対応するため、語学の授業の開講曜日について工夫したうえで時間割を再編成した。また、新たなカリキュラムの方針としてライティングの授業を追加することを決定した。 ・学習支援環境（OnlineSALC）の利用者増加に向けて、ウェブサイトの実質やポスター掲示により学生へ積極的にアピールした。	達成	
		【次年度に向けた課題、方針】 ・教養教育語学カリキュラムについて、各クラスの履修者数の実態を把握し、適正なクラス数について検証を行う。 ・Individual Online Consultations (IOC)の利用者増加に向けて、		

		予約方法について学内で周知を行う。また、利用者数や利用理由等を含めた利用実績の把握に取り組む。		
ウ 医学部では、医学教育分野別認証評価制度を踏まえ、教育内容のさらなる体系化と充実を図るため、卒前から卒後を含めた一貫した総合的人材育成システムを構築し、世界で活躍する医師を育成する。	〔3〕医学教育認証評価の結果を踏まえて教育内容の改善を行う。また、医療人育成推進センター※¹において、IR※²システムを活用して卒業生の進路把握を進める。 （※1：医師の卒前・卒後の一貫した総合人材育成のための企画・運営を行う組織） （※2：Institutional Research：様々な情報を収集、分析することにより、学内の意思決定や改善活動を支援する取り組み）	【取組の実績、成果】 ・医学教育分野別認証評価結果を踏まえ、学修成果に対応した能力の段階的修得を教員・学生に明示するマイルストーンについて、検討を行い作成した。また、マイルストーン、診療参加型臨床実習などの教員へのFDを実施した。 ・医療人育成推進センターにおいて、IRデータを集積するデータベースシステムを活用し、卒業生の進路把握のためのデータ収集を開始した。 ・医学教育分野別認証評価結果を踏まえ、カリキュラム評価委員会を開催した。また、カリキュラム評価委員会に小委員会を設置し開催した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・マイルストーンの内容を令和6年度カリキュラムに反映させる。 ・令和5年度に医学教育モデル・コアカリキュラムが改訂されるため、卒業時コンピテンシー・マイルストーン（学修成果）の改正を行う。	達成	
エ 薬学部では、平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムの導入を受けて薬剤師に求められる資質を適確に評価できる評価システムの確立をめざした薬学教育の評価法の見直しを進めるとともに、より地域に密着し、広く地域の医療に貢献、リードできる人材の育成をめざした改善を行い、医薬品と薬物療法に関わる医療科学、及び創薬に必要な創薬生命科学を総合的に修得し、医療の発展に貢献できる人材を育成する。	〔4〕学生による自己評価ならびに授業評価をより効果的に教育に活用する方法を立案する。また、市大病院、東部・西部医療センターと連携し、薬学実務実習の内容の見直しを行う。	【取組の実績、成果】 ・学生評価から、講義形式の授業では知識の定着が不十分で、臨床の実践的能力習得のためにはさらなる能動的な学習（演習形式や小グループ討論などによる学習）が必要であることが判明したため、3年生のコミュニティヘルスケア、4年生の臨床実習前の学習を大幅に見直し、新しいシミュレータや学習機材も導入して、症例検討やコミュニケーション関連を強化した学習を開始した。また、博士課程大学院生のTAを導入して学習効果の改善を試みた。 ・名市大病院、東部、西部医療センターとの薬学実務実習に関する情報共有が進み、薬学部授業への薬剤部薬剤師の参加も推進された。 ・附属病院群責任者ならびに薬剤部のスタッフと薬学部教員で今後の実習の指導方法等について協議し、薬学部と病院薬剤部が連携した臨床教育を行う具体的な方向性を確認した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・アクティブラーニングの実現には、臨床現場で活躍する薬剤師の参加や症例の提供などが重要であるが、十分な指導を得ることができない事例が発生していることから、教育効果の高い臨床実習実現に向けさらに改善を進める必要がある。 ・医学部、看護学部との臨床教育連携を進めていく。	達成	

オ 経済学部では、急速に変化する社会環境の中で、地域の公共政策、産業、企業経営に関わる諸課題を見つけ、その解決に貢献できる各界のリーダーとなる人材を育成するために、進路分野を意識した体系的な経済学・経営学教育のコース等の設定や実務系科目の充実、他学部との連携などを行うとともに、名古屋市や経済団体等、外部との意見交換を踏まえながら、時代の変化に応じた教育改革を実施する。	〔5〕 情報教育を強化するため、引き続き情報教育プログラムを実施するとともに、検証・改善を行う。	【取組の実績、成果】 ・情報教育プログラムの2つの履修プログラムを引き続き実施した。 ・情報教育プログラムの所定の科目を修得した学生8名に履修証明を発行し、データ分析能力を修得したことを証明した。 ・情報教育プログラムについて、履修証明を発行した学生数の昨年度との比較を行い、減少したことが判明した。検討の結果、情報教育プログラムの周知や魅力に課題があると考えられるため、令和5年度に周知を改めて行うとともに、「マーケティング・サイエンス」を情報教育プログラムに追加し、魅力を高めるようにした。 ・情報教育を実施する体制を強化するため、マーケティング分析を含むマーケティング関連科目の教員を公募し、採用が決定した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・情報教育プログラムについて引き続き検証と改善を行う。 ・データサイエンス学部との講義面での連携協力を検討する。	達成	
カ 人文社会学部では、これまでのカリキュラムの理念を継承したESD*を教育の目標の柱とする新カリキュラムにより、他学部と連携しながら人文社会諸科学を連携させた都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の持続可能な発展に資する人材を育成する。また、公認心理師法の施行に伴い、法令に基づいた大学院と一体化した組織の再編を行い、医学部附属病院を含めた学内外と連携を図りながら、公認心理師を育成する。 ※ESD (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、文化を基底として自然環境、経済、社会の側面から包括的に、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育であると説明される。 人文社会学部では、「自然や他者との関わりを通して地球社会及び人間存在を問うとともに、私たち一人ひとりの『持続可能な生き方』あ	〔6〕 平成30年度に導入した新カリキュラムを改正したカリキュラムを実施する。	【取組の実績、成果】 ・ESD基礎科目について、FD活動を通じて新任教員への科目理念の共有を行い、担当教員グループ内で新たな名称とした科目を中心に授業内容の確認を行った。 ・改正したカリキュラムに基づき、心理教育学科では、公認心理師課程における科目の配当年次の見直しを行い、1年次から資格課程に関連する科目を履修できるようにした。 ・経済学部・総合生命理学部との連携による科目開講、及び経済学部との単位互換について調整を行い、引き続き連携科目の開講及び単位互換を維持することになった。 ・令和5年度の教養教育課程のカリキュラム改革に伴う時間割編成の変更及び必要な教室配当の調整を行った。 ・令和5年度の時間割編成において学生代表との意見交換を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・国際文化学科で導入された人文情報学科目をはじめとした新設科目の実施、現代社会学科の社会福祉士課程における法令改正に合わせた新設科目の実施、ならびに、3学科における配当年次の変更された科目を適切に開講し、令和4年度から開始した新カリキュラムを着実に実施していく。	達成	

り方』を捉え直す教育」として ESD を推進する。				
キ 芸術工学部では、デザインと工学の学際分野における教育をさらに強化するとともに、他学部との連携も視野に入れた教育カリキュラムの改正を行う。また、IoT、AI などの技術革新に対応し、社会の課題を解決するための新事業の企画や決定などをデザインの手法を用いて実践できる人材を育成する。	[7] 全学のデータサイエンス教育との整合を図り、学部におけるデータサイエンス教育の拡充を図る。	【取組の実績、成果】 ・全学のデータサイエンス教育と整合を図り、他学部との連携も視野に入れて教養科目と専門科目の情報系科目の見直しを行い、令和 5 年度から新カリキュラムを実施することとした。 ・令和 3 年度補正予算で採択された産業 DX 人材育成の補助金※により、DX 教育機器及び BYOD 教育環境の整備を行った。 ※文部科学省・令和 3 年度大学改革推進等補助金（デジタル活用高度専門人材育成事業）「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業 DX をけん引する高度専門人材育成事業」 ・整備した DX 教育機器による、デジタルファブリケーションやデジタルツインなどの DX 教育の充実を図るため、実習科目のシラバスの見直しを行い、令和 5 年度から本格実施する。	達成	
ク 看護学部では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく改定カリキュラムの策定を行うとともに、医学部附属病院との協働で行っている卒前・卒後教育の連携によって、新しい医療や看護に対応しリードできる人材を育成する。また、教育の質的保証を得て社会的信用を向上させるため、分野別認証評価の受審を視野に入れた教育改革を行う。	[8] 中央看護専門学校との統合に向けて、教育体制や学習環境を整備する。また、附属病院との連携による卒前教育の事業評価を実施し、新カリキュラムの形成評価を実施する。分野別認証評価については、審査方法、内容等に関する情報収集を行う。	【取組の実績、成果】 ・令和 5 年 4 月の名古屋市立中央看護専門学校との統合に向けて、1 年生 120 名の教育体制を整え、講義室は計画通り整備できた。 ・附属病院と連携している技術演習の教育について、アンケート調査を用いて教育効果等を評価し、病院看護師からは高い評価を受けた。 ・看護学教育モデル・コアカリキュラム及び改正された保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づきつつ、本学の教育の特徴を活かした新カリキュラムを作成し、4 月より新カリキュラムを開始した。 ・新カリキュラムの導入・実践・形成評価の実施のため、新カリキュラムの授業評価を授業評価中間アンケート及び自己評価・成長実感アンケートを用いて行った。 ・分野別認証評価については、受審に必要な日本看護学教育評価機構への入会手続や受審要件、審査方法、内容等の情報収集を受審した大学関係者へのヒアリングを含め行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・名古屋市立中央看護専門学校との統合にともなう 120 人体制のための実習室整備は予定通り進んでいるが、最初の 2 年間は演習	達成	

		を2校舎に分かれて行う必要がある。そのため、通常より多い指導教員が必要である。 ・120名体制の実習を行うことに加え、東部・西部医療センターから1病棟に1人の指導教員配置を求められているため、通常より多い指導教員が必要である。		
ケ 総合生命理学部（平成30年度設置）では、完成年度※に向けた教育体制の着実な構築に取り組むとともに、他学部と連携しながら、新しい知識・価値を創造するイノベーションの創出に貢献できる人材を育成する。 ※新設学部等に最初に入学した学生が卒業する年度のこと	〔9〕卒業研究における発表形式、評価方法等を改善する。また、学部設置から4年間の学部教育の検証を行う。	【取組の実績、成果】 ・卒業研究指導に際して、全教員からのコメントなども活用し、統一的なフォーマットを用いるなど改善を行った。 ・卒業研究発表会（2月10日実施）については、発表や質疑応答の時間を十分に確保するため、2会場で実施した。<u>コロナ対策のために対面参加人数を制限したが、オンライン配信やSlackを活用し、学生間で活発な研究交流が行われた。</u> ・学部設置から4年間の学部教育の検証を行い、新たな科目設定（無機化学、力学発展、数学要論、解析学Ⅰ～Ⅲを令和4年度から新規開講）や必要なカリキュラム改定（令和5年度4月開始）を行った。 ・学生を学会やシンポジウムに参加させるなど、卒業研究を通した学修意識の向上に努めた。また、本学部の教育が科学の研究能力を持つ人材育成に大きく貢献できている実証として、卒業研究について多くの学生が学会で発表を行った。 ・研究室選びの参考にするため、前期に開講した専門科目『総合理学実習』において、研究室ごとに特色のある実習を実施した。配属研究室を決める際は、受入可能人数の制限の中で学生の希望を配慮した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・総合生命理学部第二期生の卒業研究及び発表会の実施状況を踏まえ、第三期生の卒業研究及び卒業論文作成指導の状況や卒業論文発表会について教員間で情報共有し、指導方法や発表会開催方法等について引き続き改善を進める。	達成	
(2) 大学院課程				
ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシーのもと、学部との一貫教育に留意しながら、複数の科目等を通じた学修課題の体系的な履修を求めるコースワークと、実験・調査、研究活動や論文執筆に関わるリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行うことで、大学院教育の質を確保する。	〔10〕教学マネジメント基本方針に基づく教育内容の点検を引き続き実施するとともに、FD活動を充実させ、大学院教育の質の向上を目指す。	【取組の実績、成果】 ・各研究科において実施した三つのポリシーの点検結果に基づき、カリキュラム・ポリシーを改正して、学修成果の評価方法を具体的に記載したほか、アドミッション・ポリシーを改正して、入学者に求める能力をどのような基準、方法によって評価・判定するかを具体的に設定した。 ・各研究科における授業形態について確認し、履修規程へ記載した。また、研究科ごとに定めている学位論文の評価基準の記載内容を検証し、ウェブサイト公表した。 ・令和5年2月に、「多様化する障害学生の支援について」をテ	達成	

		マにFD・SD講演会を開催し、障害学生支援の現状や課題について研究科内での周知に努めた。		
		【次年度に向けた課題、方針】 ・認証評価結果に基づき、研究指導計画について、様式や作成スケジュールを学生に明示する。 ・大学院生の多様なキャリアパスを意識した教育を実施する。		
イ 高度な知識と研究能力を涵養する教育・研究指導を行うことで、より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。	〔11〕他大学との交流などにより大学院教育の充実を図る。医学研究科においては、東部・西部医療センターに勤務する教員の大学院教育及び研究指導への参加を促進する。	【取組の実績、成果】 ・看護学研究科において、令和4年6月に臨床倫理事例検討会を開催した。本学在学生・修了生に加え、東海地域の病院や大学から看護師、医師、教員など50名が参加した。また、令和5年2月には合同ゼミを実施し、山口大学急性・重症患者看護専門看護師養成コースの在学生・修了生も参加し、教員も含めて37名が参加した。 ・医学研究科大学院における「減災・医療コース」において、東部医療センターの教員が指導を行った。 ・東部・西部医療センターに勤務する教員が学位取得を目指し、今後の大学院教育及び研究指導への参加促進に繋がるよう、令和5年度から博士課程の入学定員を拡大することを決定した。	達成	
		【次年度に向けた課題、方針】 ・医学研究科において、入学者を支援する方策を検討する。		
ウ グローバルに活躍する人材を育成するために、大学院生の国際的視野・感覚を研くという観点から、大学院教育の国際化を一層推進する。	〔12〕環境健康安全学大学院プログラムへの受け入れを進める。また、オンラインを含め、国際シンポジウム等での学生の研究発表を支援する。	【取組の実績、成果】 ・医学研究科、薬学研究科、理学研究科に設置した環境健康安全学大学院プログラムでは3期生の募集を行い、国費留学生(4名)、日本人院生(4名)を新たに受け入れた。 ・同プログラムの共通科目をオンラインで実施し、新型コロナウイルスや国勢の影響で来日できない学生も受講できるよう対応した。 ・旅費やオンライン環境の提供等により、大学院生の国際学会(対面及びオンライン)での発表を支援した。	達成	
		【次年度に向けた課題、方針】 ・新しく採択された国費留学生優先配置プログラムを令和5年度から開始する。 ・大学院生の国際学会発表等への支援を引き続き行う。		
エ 総合大学としての特性を活かした学際的教育を推進するとともに、学外との連携を広げ、関連する分野への志向性により幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。	〔13〕複数の研究科間における単位互換を引き続き実施するとともに、他大学との新たな単位互換について協議を行う。	【取組の実績、成果】 ・複数の研究科間において引き続き単位互換を実施するとともに、令和5年度の周麻酔期看護師教育コース設置を機に、看護学研究科の学生を対象として、新たに医学研究科の5科目を単位互換することとした。また、医学研究科・看護学研究科及び名古屋工業大学工学研究科における単位互換も実施した。	達成	

		・人間文化研究科において、包括連携協定を締結している高知県立大学大学院と協議し、対面授業と遠隔授業のハイブリッド方式による単位互換について検討を進めることになった。 【次年度に向けた課題、方針】 ・人間文化研究科と高知県立大学大学院との単位互換の実施に向けて、具体的な実施科目・遠隔での実施方法等について検討を進める。 ・看護学研究科において、学生及び教員に単位互換科目が増えたことによる影響や改善を望む点などを調査し、単位互換の必要性和可能性を継続して調査する。		
(3) 入学者選抜				
ア 学部入試において、文部科学省による高大接続システム改革の状況等を踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。	〔14〕入試結果の分析及び入学者の追跡調査による検証を行い、令和5年度に実施する入試について方法を改善する。	【取組の実績、成果】 ・新たに設置するデータサイエンス学部の入試方法について公表し、一般選抜及び学校推薦型選抜（名古屋市高大接続型を含む）を実施した。 ・経済学部において入学定員を30人増員（一般選抜20人、学校推薦型選抜10人）して入学者選抜を実施した。 ・人文社会学部において入学定員を11人増員して新たに学校推薦型選抜（名古屋市高大接続型）を実施した。 ・看護学部において入学定員を40人増員（一般選抜15人、既存の学校推薦型選抜20名、新たに学校推薦型選抜（名古屋市高大接続型）5名）して入学者選抜を実施した。 ・各学部で入試区分ごとに、入試結果及び入学後の累積 GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業生数などのデータを用いた分析を行い、アドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切な入学者選抜が実施されているかの検証を行うとともに、入試検討小委員会において、検証結果を共有した。 ・令和5年度に実施する入試について、芸術工学部建築都市デザイン学科において、一般選抜及び学校推薦型選抜での大学入学共通テストの教科・科目や配点を変更することを、入試委員会で確認した。 ・入試検討小委員会において、各学部の検証結果を共有するとともに改善について検討し、入試委員会において入試方法を審議、決定した。さらに、新学習指導要領で学んできた高校生が受験する令和7年度選抜（令和6年度実施）に向けて、大学入学共通テストで新たに導入される「情報Ⅰ」の取扱いや新学習指導要領に対応した個別学力試験など、適切な選抜方法について決定し、3月に公表した。	達成	

イ 大学院入試において、広く国内外から留学生や社会人を受入れるために、秋季入学を行う研究科を拡大する。あわせて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。	<u>〔15〕《重点項目②⑥》学力等の質を維持しつつ適正な入学定員充足率を確保するため、大学院入試の広報を拡充するとともに、入試結果の分析・検証を行い、令和5年度に実施する入試について方法等を改善する。</u>	【次年度に向けた課題、方針】 ・アドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に入学者選抜を実施する。 【取組の実績、成果】 ・研究科合同の大学院説明会を開催し、広く志願者確保に努めた。 ・朝日新聞及び日本経済新聞の「大学院入試案内特集」へ各研究科入試日程を掲載するとともに、優秀な外国人留学生を確保するため、近隣の日本語学校（66校）に対し大学院広報チラシ、説明会案内、大学案内パンフレットを送付した。 ・<u>新型コロナウイルス感染症の影響で来学による受験ができない志願者に対して、公平・公正を確保したうえで柔軟な入学者選抜を行うこととし、選抜方法の変更やウェブサービスによる面接を実施した。</u> ・各研究科において各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、入試検討小委員会で該当データの情報を研究科間で共有した。 ・大学院博士、博士後期課程への進学を促し博士号取得の推進に繋げるため、学内の学生向けにオンラインでの博士号取得推進セミナーを実施した（申込者48名）。 ・「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」（医・薬研究科）、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（全研究科）を通して、博士課程・博士後期課程に対する支援があることを広報し優秀な人材の確保と志願者増を図った。 ・看護学研究科の入試において、一定の質を担保しながら受験生の負担を軽減するため、英語科目を外部試験利用（TOEIC）とした。 ・薬学研究科において博士前期課程からの学生の進学を促すため、令和5年度に実施する入試から、博士後期課程共同ナノメディシン科学専攻の受入分野を拡大することとした。 【次年度に向けた課題、方針】 ・各研究科とも、アドミッション・ポリシーに基づき、引き続き公正かつ適切に入学者選抜を実施する必要がある。 ・各専攻・課程ごとに定員充足率の過不足の是正を図る必要がある。 ・「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」が令和5年度採用生を最後に後継事業に集約される見込みであるため、当該後継事業などを活用し、全学的に博士課程・博士後期課程への進学者増大策を検討する必要がある。	達成	
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (1) 教育実施体制				

ア 教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化するとともに、教育・学生支援情報の管理・活用機能を整備し、教育改革を全学的に推進する新たな体制を構築する。	〔16〕一般教養科目について、引き続きカリキュラムの検証及び改正を行う。	【取組の実績、成果】 ・全学データサイエンス教育の一環として、一般教養科目に「データサイエンスへの誘い」を新設した。 ・さらなる全学データサイエンス教育の充実のほか、大学生としての主体的な学びや、身につけるべき資質・能力の観点から、カリキュラムの改正を行った。 ・一般教養科目を含めた教養教育科目について、授業区分単位で過去の履修者数や学部ごとの履修傾向を検証し、令和5年度からの学生数増加などに対応した時間割に再編した。 ・令和4年11月に、「令和5年度新カリキュラムについて」をテーマに教育改革フォーラムを開催し、情報科目の再編や新設科目の概要をはじめ、教養教育科目のカリキュラム改正方針を学内に周知した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・一般教養科目のカリキュラムについて、改正前後における履修者数や成績評価の比較を行うためのデータの準備を行う。	達成	
イ 時代のニーズに対応する魅力的な大学院教育の提供、また戦略的な研究を推進するため、医学、薬学の枠を越えた共同体制を構築し、大学院生を含む研究者がそれぞれの専門分野を越えて、相互に交流できる環境を整備する。	〔17〕経済的支援とキャリアパス支援により、博士課程に進学する優秀な人材の確保を図る。また、医薬学総合研究院において共同研究・教育を推進する。	【取組の実績、成果】 ・薬学研究科と医学研究科において、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」を実施し、優秀な博士人材の確保を図り、様々なキャリアで活躍できるよう研究力向上や研究者能力開発を促すため、申請者を募り5名の学生を採択した。 ・医薬学総合研究院における共同研究・教育を推進していくため、早い段階から専門分野を越えた教育を提供できるよう、医学研究科研究分野に薬学部薬学科4年生1名を4月に、生命薬科学科3年生2名を9月にそれぞれ配属した。 ・令和3年度に医学研究科に配属された生命薬科学科3年生（現4年生）3名のうち2名が医学研究科修士課程に進学が決まった。 【次年度に向けた課題、方針】 ・医薬学総合研究院における共同研究・教育を推進していくため、薬学部生の医学研究科の基礎系分野への配属をさらに拡大する。 ・文科省に申請し採択された「脳とこころを理解し、それを社会に還元できる人材の育成プログラム」事業に参加し、医薬連携の下、優秀な博士人材の確保を図る。 ・薬学部学生の医学研究科研究分野配属の検証を行う。	達成	
ウ 文系の経済学研究科及び人間文化研究科が中心となって全学的な連携により設置する都市政策研究センター（仮称）での研究・調査・分析の成果を教育	〔18〕都市政策研究センターでの研究・調査・分析の成果を教育として還元するため、同センターと大学院都市政策コースとの連携を深める取り組みを行う。	【取組の実績、成果】 ・都市政策研究センターに参加している教員が執筆した書籍『転換期・名古屋の都市公共政策』を都市政策コース入門科目「都市政策基礎」で用いて、名古屋市を中心とする都市政策の動向について講義した。	達成	

として還元するため、自治体、企業、NPO 等において地域を支え、諸問題に対応できる人材を育成する教育実施体制を整備する。		・都市政策研究センターが開催するセミナーに6名・シンポジウムに4名、都市政策コース所属の学生も参加した。 ・都市政策コースにおいて、「都市課題プロジェクト研究」科目を引き続き実施した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・都市政策研究センターのセミナー・シンポジウムの開催の際には、都市政策コース所属の学生から希望テーマを募るなど、セミナー・シンポジウムが学生にとって修士論文作成などの面で有意義な学びの機会となるように工夫していく。		
エ 学習意欲が高い社会人を学部（学士課程）や大学院（修士課程・博士課程）などにおけるニーズに応じた教育プログラムに受入れるリカレント教育の仕組みを構築する。	〔19〕実務家教員養成プログラムの受講生を受け入れるとともに、修了生に対する継続的な学びの機会を提供する。	【取組の実績、成果】 ・進化型実務家教員養成プログラムの基本コースを開講し、プログラムの修了生13名に対して、履修証明書を発行した。 ・進化型実務家教員養成プログラムの専門コース（経営実務）を開講し、プログラム修了生5名に対して、履修証明書を発行した。また、専門コース（減災・医療）において1名が履修している。 ・令和4年11月に、新たな未来を牽引し、課題解決に取り組める人材を育成するために、実践知を教育に活かす方法を検討するシンポジウムをオンライン（Zoom）で開催した。 ・修了生に対する継続的な学びの機会を提供するため、令和4年11月に、実践知の伝え方を領域別に検討するワークショップを開催するほか、令和5年3月に修了生の交流会を開催した。 ・受講生のニーズに応じた学習内容の見直しを図るため、基本コースに必要な新たな動画教材を作成した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、実務家教員養成プログラムの受講生を受け入れるとともに、修了生に対する継続的な学びの機会を提供する。 ・修了生が活躍する機会を支援していく必要がある。	達成	
オ 既存の枠組みを越えた学際的・組織横断的な教育・研究を推進するため、教育実施体制の見直しを行うとともに、社会的ニーズを十分に見極め、名古屋市の設立する大学としての役割を検討したうえで、各学部・研究科の学生収容定員と教員配置を含めた運営体制の適正化を図る。	<u>〔20〕《重点項目②④》令和5年4月のデータサイエンス学部（仮称）設置に向けた情報発信、学生募集を行う。また、学生の受け入れ体制を整えるための準備を進める。併せて、全学データサイエンス教育を実施する。</u>	【取組の実績、成果】 ・学部設置にあたっての手续として、令和4年4月28日に文部科学省に対し、学部設置に係る届出を行い、同年6月23日に受理された。 ・令和5年度の学生の受入れに向け、各種規程、シラバスの作成、時間割策定、関連施設等の準備を進めた。 ・学生募集に向けては、7月に全学の「入学者選抜に関する要項」が公表され、データサイエンス学部においても高校訪問の実施、地下鉄扉へのステッカー広告掲出、また8月にはオープンキャンパスを対面で実施する等、情報発信を行った。 ・データサイエンスの基礎から活用までを紹介した市民向けビデオ講座「データサイエンスを知ろう」をデータサイエンス学部ウェブサイト上で定期的にYoutube配信した（全3回発信）。	達成	

		・教養教育科目（全学向け）「データサイエンスへの誘い」を後期に開講した。定員 50 名を超える事前の履修登録があったため、抽選のうえ、履修者を決定して講義を実施した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・学部一期生の入学に合わせ、教養教育科目、専門教育科目を実施する。 ・教養教育科目（全学向け）「データサイエンスへの誘い」について、令和 4 年度の履修状況等を踏まえて開講内容・方法について検討する。 ・全学データサイエンス教育の一環として、教養教育科目（全学向け）の「情報科目」を再編成し、「データサイエンス・リテラシー（全 8 回・1 単位）」を開講する。		
(2) 教育環境				
ア 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、教育環境等を含め、長期的視点で課題を整理し、構想を策定する。	〔21〕魅力ある大学施設を実現するため、教育に関するキャンパス整備の基本計画を策定する。	【取組の実績、成果】 ・「施設再編整備検討委員会」を開催し、滝子・田辺通キャンパス全体に係る施設の機能配置や規模等の検討及び令和 5 年度から設計に着手する両キャンパスの施設の規模・用途・配置等の検討を行い基本計画として取りまとめた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和 4 年度に取りまとめた基本計画に基づき、設計を進める。 ・施設整備により教育研究環境の充実を図り、学生にとって魅力ある大学施設の実現と、地域に開かれたキャンパスを目指す。	達成	
イ ICT 環境の整備等を進めるとともに、それらを活用した教育環境の充実を図る。	〔22〕学修成果の可視化を進めるための情報基盤の整備及び更新を行う。	【取組の実績、成果】 ・文部科学省の補助金を活用した事業で整備したシステムに学生の学修データ等を格納し、分析ツールによりデータを可視化できる環境を構築し、学内向けにシステムの操作教育を行った。 ・令和 4 年 12 月に、学務情報システムを更新し、成績等を可視化できる機能を実装した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせたハイブリッド型授業の実施や、データに基づく教育改革など、教育 D X の推進に取り組むにあたり、その基盤となる安定したネットワーク環境を構築する必要がある。	達成	
(3) 教育の質の改善のためのシステム				
教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保等のため、研究授業の拡大や教育改革フォーラムの開催などにより全学で学びあえる環境を整備する。	〔23〕教学 I R の推進により、学生の学修データ等の分析を行う。また、F D ・ S D 活動を効果的に実施する。	【取組の実績、成果】 ・文部科学省の補助金を活用した事業で整備したシステムに学生の学修データ等を格納し、分析ツールによりデータを視覚化できる環境を構築し、分析を行った。 ・授業科目の改善につなげることを目的に「授業についての中間アンケート」や「自己評価・成長実感アンケート」結果を教員に	達成	

		フィードバックしたほか、「大学満足度調査」結果を活用し、各学部において、調査結果から読み取れることや評価改善方法等についての組織的な分析を行った。 ・令和4年9月に、市立高校から派遣された教員により、高校での探求学習の事例を踏まえてE S Dの取り組みについての講演が行われ、高校における教育方法等について理解を深めた。 ・令和5年2月に、「多様化する障害学生の支援について」をテーマにF D・S D講演会を開催し、様々な事例から、障害学生支援の現状や課題について学んだ。 ・令和4年12月に、教養教育における研究授業を実施した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・F D・S D活動について、部局ごとの活動内容を把握し、更なる参加率向上に努める。		
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
(1) 学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援など学習・生活支援体制を充実させるとともに、学生が意欲を持って学業に専念できるよう経済的支援の拡充を行う。	[24] 多様な学生からのニーズに応じたサポート体制の充実を図るとともに、経済的支援について国の動向を踏まえて検討し、必要な支援を実施する。	【取組の実績、成果】 ・保健管理センターのカウンセラーによるよろず相談について、令和4年度よりカウンセラーの増員及び相談枠を増加し、令和5年度以降の学生数増加に向けて、学生相談の体制強化を行った。 ・成人年齢引き下げに伴い、保護者の同意なく契約ができるようになったことから、入学時に学生に配布する学生生活の手引き等で、消費者トラブル等について注意喚起、啓発を随時行った。 ・日本学生支援機構第一種奨学金の返還免除制度について、修士課程等内定制度の導入にあたり、対象者への周知・推薦を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・新学部設置等により学生数が増加することにより、保健管理センターへの相談増加や、相談内容の多様化等が予想されるため、状況に応じた学生への支援について検討していく。	達成	
(2) 学生の個性と能力を生かすためのキャリア形成支援・就職支援を強化するため、学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等の総合的な拡充を行う。	[25] 社会情勢や就職活動時期の変更などの動向を踏まえ、適切かつ有効な支援を検討し、実施する。また、オンラインも活用し、低年次向け支援を拡充する。	【取組の実績、成果】 ・<u>新型コロナウイルス感染症の状況から、ガイダンス等の支援行事は引き続き主にオンラインで開催した。</u>その中でも、対面での選考への対策等、必要に応じて対面での支援も行った。 ・5月、薬学部低年次向けに、将来を考えるキャリアガイダンスを開催した。 ・低年次も対象に、11月に身だしなみセミナーを開催した。 ・<u>10月、11月及び令和5年2月にオンラインで業界研究セミナーを実施した。</u> ・低年次も対象に、令和5年2月に公務員セミナーを開催した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて、支援方法等を検討する。	達成	

		・低年次向け支援について、適切かつ有効な内容や方法を検討する。		
(3) 学生の自主的な社会貢献活動を促進するため、活動団体間の交流の場を提供するとともに、支援制度を充実させる。	〔26〕自主的な社会貢献活動を促進するため、顕著な活動について表彰するほか、学内外において活動を行っている団体相互の連携強化を図る。また、社会情勢に応じた活動支援を行う。	【取組の実績、成果】 ・社会貢献活動について顕著な活動を行った個人・団体に対して表彰を行った。 ・<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「課外活動再開のガイドライン」に基づき、コロナ禍での活動について社会情勢に応じた注意喚起等を行った。感染リスクの高まる合宿については、別途ガイドラインを策定し、感染拡大に留意しながら活動ができるよう支援を行った。</u> ・<u>課外活動団体に対して、Zoom アカウントを提供するなど、コロナ禍での活動支援を行った。</u> ・学生間の交流を促進し、地域貢献活動に対する学生の意識を高めるため、「温知学要」と名市大リンクトポスを合わせて開催した。 ・名古屋市内の複数の大学から構成される「なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル」において他大学の学生を活動に受け入れて、交流することで学生の意識を高める機会を設けた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、活動の促進と感染防止を両立できるように支援していく。 ・学内外における学生間の交流を一層促進するための支援について検討する。	達成	

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 遠隔授業を活用した教育改善の取り組み

ポストコロナを見据え、多様な教育方法の一つとして遠隔授業を効果的に用いることで、学修者本位の視点に立った教育を提供していくこととした。
非常時の特例的な措置としてではなく、遠隔授業の実施を可能とする学則改正を行うとともに遠隔授業を実施する際のガイドライン等を作成して学内に周知した。

(2) 中央看護専門学校の統合

令和5年4月から中央看護専門学校を統合することにより、入学定員を80名から120名に、収容定員を320名から480名に増員することとした。令和4年度には、学生数の増員に対応した学習環境整備のため、看護学部棟に120名収容の講義室等を整備するとともに、名古屋市の協力により葵校舎にも120名収容の講義室等を整備し、さらに令和8年度の完成年度に向けた葵校舎の改修計画を策定した。また、教育体制確保のため、新たに教員を10名採用するとともに、完成年度に向けて新たに15名の教員採用計画を策定した。

(3) データサイエンス学部開設に向けた取り組み

データサイエンス学部の学部設置届出について、令和4年6月23日付けで文部科学省に受理された。これを受けて、学校推薦型選抜B（大学入学共通テストあり）、学校推薦型選抜B（名古屋市高大接続型）及び前期日程による入試を実施し、82名の合格者を選抜した。

また、名古屋市との連携の一環として、総務局統計課職員を講師に招き、学生がデータサイエンスについてより具体的にイメージできるよう、行政分野におけるデータ取集・活用事例を学ぶ講義や、一部プログラミングの講義も取り入れるなど、オムニバス形式の全学の学生を対象とするデータサイエンス教育を試行実施した。その他、「データサイエ

スとはどんな学問なのか?」「ビッグデータとはなにか」をテーマとして、その活用事例について、広く市民の方にも知っていただくための講義を公開配信した。

その他、名古屋市広報媒体である中京テレビ「林修のナゴヤかるた（9月18日放送）」への出演や地下鉄ステッカー掲出（7月・9月・11月）、金山駅大型映像装置放映（9月）、同駅エスカレーター広告掲示（10月）などの広報を行った。

(4) 教学 IR の推進

文部科学省の補助金を活用した事業で整備したシステムに学生の学修データ等を格納して各種データを関連付け、分析ツールにより情報を可視化できる環境を構築するとともに、各学部の本システム用の端末を配布し、分析事例を紹介した。

(5) 芸術工学部の学生による東部・西部医療センター救急車のラッピングデザイン

ヘルスケアアートに取り組む芸術工学部鈴木賢一研究室の学生3名がラッピングデザインを担当した東部医療センター及び西部医療センター所有の患者搬送用の救急車が、令和4年5月に完成した。学生たちは、現場の職員から意見を収集し、地域の病院としての信頼感を得られること、親しみのあるデザインであることをテーマに、東部医療センターの救急車は同じ区内にある東山動物園で人気を集めるレッサーパンダと病院のロゴマークをアレンジした蝶々をデザインし、西部医療センターの救急車は赤ちゃんにやさしい病院を目指して取り組むカンガルーケアからの発想で、カンガルーと平成23年に取り組んだヘルスケアアートでNICUの壁画装飾に用いた三角形を組み合わせてデザインした。

未達成の事項

なし

令和3年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) データサイエンス学部設置に向けた準備

【評価委員からの意見】

時代の潮流や社会のニーズに対応するデータサイエンス学部の設置に向け、様々な課題を整理し、準備をしたことは評価できる。今後は、具体的な卒業後の進路や取得可能な資格等の情報発信を進めるなど、より多くの志願者獲得に向けた取り組みを期待したい。

志願者獲得に向けた取り組みとして、本学への進学実績のある市内外の高校を中心に高校訪問を行ったほか、8月には初めてのオープンキャンパスを対面にて開催、市立高校生向け講座「グレイド・スキップ・チャレンジ」に参加するなど、卒業後の進路イメージを含めた学部の紹介を行っている。また、7月には地下鉄車両の扉へのステッカー広告掲出、SNSを使った広報活動や学部紹介動画作成、9月には学部専用ウェブサイトの公開等、情報発信を行っている。

引き続き、地下鉄車両へのステッカー広告、秋のオープンキャンパス開催、オンライン講義の配信、出前講義・高校訪問等、積極的な広報活動を行っていく。

(2) 大学院の充足率確保に向けた取り組み

【評価委員からの意見】

新たに採択されたプログラムの広報等、志願者を増やすために様々な取り組みを進めていることは評価できる。定員充足率が低下している研究科に対しては、理由を分析し、国内外からの志願者を確保するための取り組みを実施することを期待したい。

定員充足率が低下している主要因としては、研究を続ける上での経済面での厳しさや就職への不安により学生が進学を躊躇すること、受入分野が限定的であるといった大学院に求められるニーズとの齟齬があることなどが考えられる。

これらの要因に対しては、本学学部生、社会人、留学生など幅広い受験者層を想定しながら、在学中の経済的支援や学位取得後のキャリア支援の実施及び広報活動に積極的に取り組むとともに、オンライン入試の実施など公平性・公正性を確保した上でより受験しやすい環境の整備や、受入分野の拡大などニーズに合った取り組みの検討を行っていく。

なお、こうした検討の中で、薬学研究科博士後期課程共同ナノメディシン科学専攻において、受入分野の拡大を決定したところであり、今後も引き続き志願者確保に向け取り組んでいく。

(3) 実務家教員養成プログラムの実施

【評価委員からの意見】

進化型実務家教員養成プログラムの基本コースにおいて、修了生を輩出し、専門コースを新たに開設するなど、順調にプログラムを進めていることは評価できる。引き続き、プログラムの普及・啓発活動を行うとともに、地元経済界との連携に期待したい。

進化型実務家教員養成プログラムについては、メディアや交通広告の活用のほか、シンポジウムや広報紙、ウェブサイト等を通じた普及・啓発活動を継続して実施している。このプログラムには連携企業として、地元企業にも参加していただいているほか、広報紙の配布やイベントの周知などで地元経済界にご協力をいただいております。今後については、地元企業との共同講座の開催も予定しているなど、さらなる連携に向けて取り組んでまいりたい。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究の水準				
全学的な研究推進機関である研究戦略企画会議のもと、研究推進本部の活動をさらに活性化し、強みとなる研究分野への一層の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進することにより、世界水準の研究の展開を図る。	<u>〔27〕《重点項目②⑤》研究・産学官連携推進機構会議において、強みとなる研究分野について拠点化の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進する。</u>	【取組の実績、成果】 ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、本学の強みとなる研究分野について研究体制を構築するなど、拠点化の支援を実施したことにより、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）地域共創分野（育成型）」に採択された。また、医学研究科の脳神経科学研究所を中心として申請した研究拠点形成事業である先端拠点形成型 Core-to-core program に採択された。 ・研究・産学官連携推進機構会議において、研究力強化部会による施策提言に基づき、特色ある研究分野の拠点化支援として、Top10%論文等を持つ研究者の厚みを増やすことを目的に論文表彰を実施した。 ・国際共同研究活性化策として、昨年度に引き続き、国際共同研究活性化のためセミナーを開催した。 ・本学の強みである研究分野の研究成果の共有と研究プレゼンテーションの方法論を学ぶために、研究成果発信セミナーを開催した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・本学の強みとなる研究分野の成果と研究拠点化の検証を踏まえ、内閣府の「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」に対応するとともに、次期計画への展望と戦略の検討を実施する。 ・共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）の本格型審査に向けて、本学の「近未来こども環境デザイン拠点」の活動を支援する。	達成	
(2) 研究成果の発信と還元				
健康・福祉の向上、生命現象	<u>〔28〕《重点項目②⑤》社会ニー</u>	【取組の実績、成果】	達成	

の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題の成果について、様々な情報媒体を活用して積極的に世界へ発信する。さらに、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるほか、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究センター（仮称）を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。	<u>ズの高い研究を推進し、その研究成果を様々な情報媒体を活用して社会へ発信・還元する。</u>	本学の研究成果について、次のような方法により社会へ発信・還元した。 ・脳神経科学研究所が中心となって IBS (Institute of Brain Science) セミナーを 11 回開催した。 ・都市政策研究センターにおける受託研究について、令和 3 年度に引き続き「ロボット・AI・IoT 導入経営人材育成講座」(全 8 回)を対面 (3 回) 及びオンライン (5 回 : Zoom) で開催し、平均出席率 93.3%であった。 ・生物多様性研究センターにおいて、動物の標本 239 点を収集して標本庫に登録し、遺伝子解析を行った。140 点の DNA データを国際データベースに登録した。 ・一般向けのアウトリーチ活動として、書籍シリーズ「名市大ボックス」を 2 巻刊行した。 ・アメリカ科学振興協会が運営する科学情報に関するニュース配信サイト (EurekaAlert!) に研究成果等の記事を投稿し、研究成果等を国際的に発信した。(投稿件数 : 6 件) ・神経発達症遺伝学分野と認知機能病態学寄附講座は発達障害の病態解明を目指して共同研究を開始した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・脳神経科学研究所において、認知症や発達障害等の脳疾患に関する先進的な研究を推進するほか、都市政策研究センターにおいて最新の都市政策に対応したシンポジウムや連続セミナーを開催する。		
2 研究の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の推進				
研究情報の調査・分析、7 研究科を有する総合大学としての特性を活かした分野横断的な研究体制の構築や学外との連携などにより、世界的に高度なレベルの研究活動を推進する。	<u>〔29〕《重点項目③⑥》国等の大型競争的資金及び科学研究費助成事業への申請について、分野横断的な研究体制の構築など、積極的な支援を行う。</u>	【取組の実績、成果】 ・国等の大型競争的資金への申請について、情報提供、研究体制の構築、申請書作成等の支援を実施した (申請数 55 件、採択数 9 件)。 ・科学研究費助成事業において、各種支援施策 (オンラインセミナー、昨年度の申請書見直し支援、申請書のピア・レビュー、特別研究奨励費の配分、申請書の閲覧制度、研究者の状況に即した情報提供等) を実施した。 ・産学官共創イノベーションセンターにおいて、拠点化の支援を実施したことにより、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 「共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT) 地域共創分野 (育成型)」に採択された。 ・医薬学総合研究院のもと、医学研究科と薬学研究科が連携して研究活性化に取り組み、研究マッチングシートの活用による研究連携や、研究アドバイザー (客員教授) との相談を実施した。	達成	

		・不育症研究センターにおいて、不育症学会学術集会や不育症認定医制度講習会を開催する等、研究科・学部横断的かつ学内外との共同研究を推進するための取り組みを実施した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、国等の大型競争的資金及び科学研究費助成事業の申請について、分野横断的な研究体制の構築など積極的な支援を行う。 ・内閣府の地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージにおける複数大学による研究拠点形成事業の増加に対応して、大学間研究連携の強化に努める。		
(2) 研究基盤の強化				
全学的な研究設備の共同利用の促進や、教員の弾力的な配置など、研究環境の充実により、研究基盤の強化と研究力向上を図る。	〔30〕 戦略的に研究機器の整備を進めるとともに、学内外の共同利用を推進するなど、研究環境の充実を図る。	【取組の実績、成果】 ・計画的に全学の共用機器の整備を行うため、全学研究施設運営会議で令和5年度の共用機器の予算案を作成した。 ・令和3年6月に採択された文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）の一環として、令和4年7月に北海道大学へ、令和4年8月に金沢大学へ視察を行い、施設見学や情報交換を行った。 ・臨床研究推進のため、名市大病院、東部医療センター、西部医療センターからの臨床検体を用いた、質量分析の解析自動化に向け、質量分析計の自動前処理装置を導入した。 ・令和4年10月には岐阜大学と岐阜薬科大学、ニコン、大阪公立大学へ、11月には島津製作所への視察を行い、機器の見学や情報交換を行った。 ・全学研究施設運営会議において、第四期中期計画期間中における戦略的な研究機器や設備の整備に関する検討を行った。 ・学外から機器の予約やセミナー申し込み等のアクセスが可能になる機器管理予約システムの構築を行い、令和5年3月に稼働を開始した。 ・先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）の資金によりリエゾン人材を採用し、研修を経て、若手臨床医学教員への研究初期段階の相談を実施した。 ・全学共通の電子ジャーナルからコアジャーナルを定め、本学の研究推進に必須の電子ジャーナルを継続的に整備していくこととした。 【次年度に向けた課題、方針】 ・先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）の事業計画に基づき、研究機器を利用する研究環境の充実を図る。	達成	

(3) 研究費の戦略的配分				
最先端の研究や社会ニーズの高い課題の解決に寄与する研究を推進するため、獲得した研究費の活用や外部研究資金の獲得に向けた研究費の戦略的配分を行う。	〔31〕 研究関連経費を戦略的に配分し、最先端研究の活性化の促進や社会ニーズの高い学際的研究を支援する。また、国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブを与える。	【取組の実績、成果】 ・最先端研究の活性化促進等を目的として、97 件の研究課題に 67,833 千円の特別研究奨励費を配分した。また、社会ニーズの高い学際的研究を支援すべく、地域貢献型共同研究等推進事業において 4 件の研究課題に 2,426 千円の特別研究奨励費を配分した。 ・研究費の戦略的配分を目的として、研究・産学官連携推進機構会議において、令和 5 年度の研究関連経費の配分案を決定した。 ・国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブとして、18 件の研究課題に 7,389 千円を配分した。	達成	
		【次年度に向けた課題、方針】 ・学内の競争的資金である特別研究奨励費制度について、検証を行いながら効果的な運用を行う。 ・国等の大型競争的資金応募への士気向上のため、インセンティブの配分を行うとともに、発展策を模索し、持続的な研究費の獲得を図る。		
(4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援				
若手教員及び女性教員が自立して研究を実施できるよう、研究費の配分や研究環境の整備など研究活動の支援を行う。	〔32〕 特別研究奨励費等の活用により、若手教員・女性教員の研究活動を支援する。また、若手教員・女性教員からの意見を反映した研究支援施策を実施する。	【取組の実績、成果】 ・特別研究奨励費の若手・女性研究者支援区分において、研究費を配分し、若手教員・女性教員の研究活動を支援した。(令和 4 年度 12 件(前年度同数)、11,910 千円 (対前年度比 585 千円増)) ・令和 3 年度に実施した科学研究費申請施策アンケート調査における若手教員・女性教員からの意見を反映し、採択された申請書を閲覧できる制度において、基盤研究(C)や若手研究に加え、新たな研究種目の申請書も閲覧できるよう改善した。 ・研究機器の利用講習会を 24 機種(計 17 回)開催し、若手教員・女性教員の研究活動を支援した。(※同日に同内容で複数回行う場合は回数分カウント) ・科学研究費応募資格を有する研究者を対象に、令和 4 年度科学研究費申請支援施策アンケート調査を実施した。	達成	
		【次年度に向けた課題、方針】 ・卓越した若手研究者の研究と独立の支援のための創発的研究者支援事業で採択された研究者に、研究環境整備の希望について意見聴取し、対応を進める。		

第 2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 文部科学省事業：共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT) 地域共創分野への採択

産学官共創イノベーションセンターが中心となり、本学の強みとなる特色のある研究領域の拠点化に向けた支援を行った結果、名古屋市を幹事自治体とし連携して申請した「近未

来こども環境デザイン拠点」が令和 4 年度育成型に採択された。本事業の主旨は地域大学等を中心とし、地方自治体、企業等とのパートナーシップによる、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした、自立的・持続的な地域産学官共創拠点の形成である。本拠点の活動目的は、「妊娠、出産、育児に多くの課題に対して大学の異分野融合での叡智（社会医学チーム、臨床チーム、心理チーム、データサイエンスチーム、人間工学チーム）を結集させ、名古屋市、産業界とタッグを組み、新しい理想の名古屋の未来社会をデザインし、バックキャスト的に実行計画を立てる」ことにある。令和 5 年度には本格型への昇格審査があり、産学官共創イノベーションセンターでは大学（学内外）・名古屋市・産業界との連携を拡大させながら審査員からの指摘事項にも対応した支援を継続して実施している。

(2) 産学官共創イノベーションセンターによる研究支援

科学研究費助成事業において、産学官共創イノベーションセンターによるオンラインセミナー、申請書の学内ピア・レビューに加え、URA による前年度の申請書見直しや若手研究者を対象とした申請全般に係る相談や作成支援、採択された申請書の閲覧、特別研究奨励費の配分（科学研究費獲得活性化事業）や各種情報提供等の支援策を継続的に実施している。さらに、これらの支援策の効果検証を実施することで、より効果的な支援策を毎年検討している。

その結果、本学の採択件数は公立大学で第 2 位となっており、女性研究者、若手研究者（40 歳未満）の採択件数は公立大学で第 1 位となっている。

また、同センターの支援により、日本学術振興会（JSPS）の研究拠点形成事業の先端拠点形成型（国際ニューロン新生拠点）の採択に至った。さらに、若手研究者への同センターの支援により、科学技術振興機構（JST）の創発的研究支援事業においても 3 年連続で新規採択者を出すことができた。

未達成の事項
なし

令和 3 年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見
(1) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援

【評価委員からの意見】
若手・女性研究者に対する研究機器利用講習会の開催や、特別研究奨励費の活用等により、研究活動を支援したことは評価できる。今後、より充実した取り組みとなることを期待したい。

令和 4 年度も引き続き若手教員・女性教員へ向けた研究機器利用講習会を対面やオンラインで開催した。また、令和 3 年度に採択された文部科学省のコアファシリティ構築支援プログラムの一環として、基礎研究と臨床研究を結び付け、研究企画へ介入し技術支援を行うリエゾン人材の育成を行っており、令和 4 年度にはリエゾン人材による若手臨床医学教員への研究初期段階の相談を実施した。さらに、研究機器利用講習会への申し込みを学外からも行うことができる機器予約システムを構築し、令和 5 年 3 月に稼働を開始した。

特別研究奨励費の令和 4 年度公募において、若手・女性研究者支援区分の予算を前年度と同規模で措置した他、利用しやすい制度となるよう公募要項の表現を変更するなどの工夫を行った。若手・女性研究者の意見・要望等を反映した施策を実施するなど、さらに充実した支援に繋げていく。

第 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
(1) 地域の課題解決に寄与するため、社会貢献を推進する社会連携センターを中心に、健康・福祉	〔33〕魅力的な公開講座の企画・運営等を行うとともに、書籍の出版や積極的な情報発信など社会	【取組の実績、成果】 ・社会連携センター会議において、受講者の満足度の維持・向上に向けて検討を行い、新たにハイブリッド形式を導入するとともに、対	Ⅲ		

の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大学としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するとともに、魅力的な公開講座の提供や市民の関心を高めるための仕組みづくりを行うなど、知の拠点として大学の教育研究成果を市民及び地域へ積極的に還元する。	貢献活動を推進する。	面形式では徹底した感染症対策を講じて、7 研究科・病院による市民公開講座を開催し（10 月～12 月に 9 講座実施）、令和 3 年度と比較して受講者数が増加した。 ・医学研究科の「医療・保健学びなおし講座」や薬学研究科の「東海薬剤師生涯学習センター講座」、人間文化研究科の「マンデーサロン」など、7 研究科それぞれの特性を活かした公開講座を開講した。令和 2 年度以降は新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、オンライン形式の導入や感染防止策の徹底を行い、安全かつ魅力的な講座を目指し、工夫しながら開催している。 ・社会貢献活動として市民に知識・教養を提供する書籍「名市大ブックス」を、シリーズとして引き続き出版した。 ・WEB 版地域連携事例集について、3 件の新規取組の掲載及び継続的な取組の内容を更新した。【計 49 件】 （新規掲載事例） ① 令和 3 年度、名古屋市の新型コロナウイルス大規模集団接種へ本学から医師・歯科医師・看護師・薬剤師を多数派遣し、名古屋市から感謝状が贈呈。 ② 令和 3 年 4 月、松坂屋名古屋店と“地域共生型セミナー”を共催し、健康をテーマとした特別講演や体験コーナーを医学研究科等が連携して実施 ③ 令和 3 年度、各務原市役所の新庁舎にどんぐりの苗木を植樹する「新庁舎どんぐりのタネプロジェクト」を芸術工学研究科と各務原市役所が連携して推進 【次年度に向けた課題、方針】 ・WEB 版地域連携事例集について、新規事例の掲載及び継続的な取組の内容更新を実施する。 ・社会連携センター会議において、受講者のニーズに即したテーマや形式での講座の開催、受講手続の利便性の向上など、市民公開講座の満足度のさらなる向上に向けた検討を行うとともに、「名市大ブックス」によるブランドイメージの醸成及び市民向け生涯学習機会の充実を図る。 ・本計画期間中における市民公開講座をはじめとする社会貢献活動推進策を振り返って課題を整理し、新たな方策の検討を行い、次期計画を策定する。			
(2) 大学における高度な教育・研究に触れる機会を地域の中学生、高校生等に対して早期に提供し、大学の魅力を伝えることにより、学習、研究意欲を高め、将来についての意識の向上につなげ	〔34〕名古屋市教育委員会との教員の人事交流により高校と大学との学びのギャップ解消に取り組む。また、中学生を対象とした事業の改善を図る。	【取組の実績、成果】 ・名古屋市教育委員会との教員の人事交流による市からの派遣教員は、初年次教育科目において入学直後の学生の学修指導を行ったほか、近年高校で実施している授業形態について大学教員と共有し意見交換を行った。 ・名古屋市立高校の学校説明会や民間企業（予備校）が主催する小中	Ⅲ		

るなど、広く未来を担う人材の育成に寄与する。		学生とその保護者を対象とした「名古屋市立高校&大学フェア 2022」において、本学の高大連携事業や市立高校生を対象とした推薦入試等について紹介した。前者については、昨年度も実施した2校に加え、新たに1校を加えて実施した。後者については、当日の運営等を工夫することで参加者数が昨年度と比較して約1.7倍に増加した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・次年度の人事交流に向けて、対象となる教員を選考する。 ・地域の中学生、高校生を対象とした事業について継続するとともに、新たに必要となる取り組みを随時取り入れていく。			
2 産学官連携に関する目標を達成するための措置					
(1) 国・名古屋市等の行政施策との連携や産業界・他大学との連携により、医療・産業・地域活性化施策等に取り組み名古屋大都市圏を始めとした社会に貢献する。	〔35〕《重点項目②④》産学官共創イノベーションセンターを中心に、研究成果の活用を図るため技術移転活動を推進する他、相談体制等について検証を行う。	【取組の実績、成果】 ・技術移転会社への委託、産学官連携イベントへの参加により、技術移転活動を推進した結果、共同研究3件、研究成果有体物提供（MTA）1件、秘密保持4件、オプション契約2件、実施許諾契約1件の契約を締結した。 ・第三期中期計画における産学官連携活動に係る振り返りを行うため、共同研究契約・受託研究契約を締結した民間企業等にアンケート調査を実施し（回答156件）、検証を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和4年度に実施した検証作業の結果を踏まえ、次期計画策定に向けた産学官連携推進活動の見直しの検討を行う。 ・JST(科学技術振興機構)「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の本格型審査に向けて、本学の「近未来こども環境デザイン拠点」の活動を支援する。	Ⅲ		
(2) 研究成果である知的財産について、意識の徹底を図るとともに情報発信を活発化し、産学官が連携した共同研究等での利用を促進し、イノベーションを創出する。また、大学発ベンチャーの創出などに向けて支援を行う。	〔36〕発明導出の強化、知的財産の保護・活用に加え、企業ニーズの把握により産学連携を推進するとともに、知的財産の権利化や大学発ベンチャー企業支援のあり方について検討する。また、外部機関と連携し、起業家育成・支援に関する方策を実施する。	【取組の実績、成果】 ・特許申請による知的財産の保護・活用や研究シーズ集やプロフィール集等を活用した研究成果の発信を行うなど産学連携を推進した結果、特許関連収入が約29,000千円となった。 ・発明導出の強化のため、知財活動啓発用動画を作成し、学内イントラネットで公開した。また、令和4年11月から2カ月間、知財相談強化期間を設け、特許出願を始めたとする知財活動の活性化を図った。(14件相談があり、うち6件出願予定) ・技術移転会社や製薬企業等との面談を通じて、企業ニーズを把握し産学連携・共同研究の検討を行った。 ・起業家育成・支援に関する方策として、「大学発ベンチャー企業の育成支援にかかる株式及び新株予約権の取得等の取扱いに関する規程」を整備した。また、外部機関と連携し、大学発ベンチャー企業、金融機関、起業支援者等によるセミナーを開催した。(令和5年2月実施) 【次年度に向けた課題、方針】	Ⅲ		

		・起業経験者や起業支援人材等と連携のもと、事業育成体制の構築を行う。			
--	--	------------------------------------	--	--	--

第3 社会貢献に関する特記事項

自己評価がⅣの事項
なし
法人として特色ある取り組み
(1) 「ナゴヤ小中学生 STEAM ラボ」の実施 名古屋市教育委員会との連携事業の一環として、名古屋市の小中学生を対象に「ナゴヤ小中学生 STEAM ラボ」を開催し、児童・生徒が興味関心のあるテーマを探究する活動として、医学研究科による「ウイルス探究コース」と芸術工学研究科による「ロボット探究コース」を開講し、計13名が参加した。 (2) 特許権実施等収入 技術移転会社に委託する形と、自ら大学と企業を直接結び付ける形での技術移転活動の二本立てで社会実装活動を展開した。大学の特許を企業にライセンスすることによる特許権実施許諾収入だけでなく、特許ライセンスの要否を検討するための猶予期間を有償で与えるオプション契約や、研究成果有体物を企業に移転する契約にも力を入れ、収入増となった。特許権実施等収入は、長期的に見て増加しており、文部科学省による「大学等における産学連携等実施状況」の令和3年度集計において、「特許権実施等収入」の本学の順位は全大学等中15位であった。 特許権実施等収入は大学研究成果の社会実装のバロメーターであり、大学の研究成果が社会の役に立ち、その貢献を生み出した研究活動に対して適正な還元がなされて、さらなる知の創出に繋げるためにも重要な指標である。大学における研究のスパイラルアップ的拡充を見据えて、大学の長期的価値を向上させる活動の指標であるとも捉えている。
未達成の事項
なし
令和3年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見
なし

第4 国際化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 教育・研究の全学的な国際化基本方針や各部局の国際化推進プランのもと、海外拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワーク形成を戦略的に進め、教育・研究活動の国際化を図る。	<u>【37】《重点項目③⑥》国際化推進プランを各部局において実施するとともに、オンラインも活用して大学間交流協定の締結及び拠点校の設置を促進する。</u>	【取組の実績、成果】 ・2月に台北市立大学と大学間交流協定・学生交流協定を締結した。 ・ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）との間で拠点化に向けてオンラインによる交渉を行うなど調整を進め、3月に同大学の学長が来学し、拠点合意に関する協定を締結した。 ・8月にハノーファー大学（ドイツ）と学部間交流協定・学生交流協	Ⅲ		

		定を、10月に南京曉庄学院（中国）と大学間交流協定・学生交流協定を締結した。 ・各部局で年度当初に設定した事業計画に基づき、カルガリー大学との間の実質的な交流活動の開始（薬学）、クィーンズ大学 BISC・バックネル大学の交換留学再開（人間文化）、ハルリム大学看護学部との交流10周年記念イベントの開催（看護）を実施した。 ・ハノーファー大学と締結した学生交流協定に基づき、3月に2名の学生を交換留学で派遣した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・新規の拠点校の設置に取り組むとともに、協定校との関係強化に取り組む。			
2 全学的に職員の語学能力や国際感覚の向上を図るなど、業務運営における国際化を進める。	〔38〕新たに自己啓発支援制度を設け、職員の語学能力向上につながる機会を確保する。	【取組の実績、成果】 ・これまでの英語力向上に資する資格の取得に対する経費の補助に加え、新たな自己啓発支援制度として、資格によらない実用的な英会話スキルの向上に対する経費も補助の対象となるよう拡大した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・支援制度の利用申請者の増加を図るため、支援制度をより広く周知し、語学力の向上を目指す意欲のある職員の発掘を図る。	Ⅲ		
3 海外拠点校等の海外ネットワークの活用による留学生の受入れの仕組みづくりに取り組むとともに、宿舍など学内における受入体制の充実により、留学生の着実な増加を図る。	〔39〕新たな海外拠点校候補の検討・交渉を行うとともに、留学生の受入環境の整備・協定校からの受入拡大を目指す。	【取組の実績、成果】 ・ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）との間で拠点化に向けてオンラインによる交渉を行うなど調整を進め、3月に同大学の学長が来学し、拠点合意に関する協定を締結した。また、同校以外の3校とも拠点化に向けた交渉を行った。 ・入国規制の緩和に伴い4月から交換留学受入を本格的に再開し、前期と後期で合計22名交換留学生を受け入れた。うち5名の学生にJASSO奨学金を適用した。 ・1月の海外留学支援制度応募の採否結果に基づき、4月に来日する交換留学生に対するJASSO奨学金支給案を作成した。 ・文部科学省の2022年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請し、「脳とこころを理解し、それを社会に還元できる人材の育成プログラム」が採択された。 ・留学生宿舍の新改築計画を含めた「国際施設のあり方検討委員会」を設置し、2月に第1回会合を開催した。 ・拠点校化を予定するブラウィジャヤ大学（インドネシア）に対して、12月に国費留学生募集説明会を開催した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・留学生宿舍の今後の在り方について調査の上方向性を打ち出す。	Ⅲ		
4 大学間交流協定校等を主な対象とした学生の海外留学を促進するとともに、海外における実践	〔40〕オンラインも含めた留学プログラムを充実させるなど、研修等の参加者の増加を図る。	【取組の実績、成果】 ・渡航規制の緩和に伴い令和3年度末から条件付きで再開していた渡航を伴う交換留学に加え、9月から短期研修プログラムを再開す	Ⅲ		

的な研修やインターンシップなどへの派遣を奨励する。		るとともに、国際学会発表のための支援も実施した。 ・ 9 月に大学院生を対象にしたマレーシア短期研修プログラムを新たに実施した。 ・ 11 月に看護学研究科が国立台北護理健康大学とオンラインセミナーを実施した。 ・ 2～3 月にミシガン州立大学（アメリカ）へ 15 名、忠南大学（韓国）へ 7 名の短期研修に学生を派遣した。 ・ 新規交換留学プログラムとしてハノーファー大学（ドイツ）に 3 月から学生を派遣した。 ・ 交換留学で派遣した学生（8～9 月：3 名、2～3 月：2 名）に JASSO 奨学金を支給した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により中断していた交換留学・短期研修の再開を進めるとともに、新規派遣プログラムを立ち上げる。			
5 教員の海外派遣・外国人研究者の受入れ、その他の国際的な共同研究等が積極的に行われるよう支援する。	〔41〕特別研究奨励費の活用により、国際化基本方針及び部局ごとの国際化推進プランに沿って国際シンポジウム等への支援を行うとともに、海外研究者との共同研究を促進する。	【取組の実績、成果】 ・ 渡航規制の緩和に伴い、渡航を伴う教員の海外出張に対して特別研究奨励費による支援を 8 月から再開した。 ・ 11 月にルートヴィクスハーフェン経済大学の東アジアセンター長を招へいし、本学学生及び教職員に対してエネルギー問題に関する講演会を開催した。 ・ 2 月に看護学部がハルリム大学（韓国）の教職員及び学生を招へいし、協定締結 10 周年記念シンポジウムを開催した。その際、特別研究奨励費により支援を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・ 新型コロナウイルス感染の拡大により中断していた渡航を伴う学術交流の再開を進めるとともに、特別研究奨励費を活用して支援を行う。	Ⅲ		
6 学生及び外国人研究者と地域との国際交流を通じた多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。	〔42〕多文化共生の推進に係る地域貢献の機会の提供、情報発信を行う。	【取組の実績、成果】 ・ 名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」で外国人留学生（計 14 名）が 6 月、11 月及び 12 月に市内の小学校・高校を訪問し、母国の紹介を行うとともに児童・生徒と交流した。 ・ 名古屋国際センターの夏休み子ども日本語教室ボランティアに学生 10 名が対面とオンラインで参加した。 ・ 交換留学派遣再開に伴い、20 人が NCU 名古屋国際 PR 特派員を任命された。 ・ 12 月に鶴舞中央図書館の「せかいのことでおはなし会」に外国人留学生 3 名が参加し、地域の子供と交流した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・ 受入れ留学生へ引き続き地域貢献への機会を提供するとともに、	Ⅲ		

		新型コロナウイルス感染症の拡大により中断していた地域住民との交流活動（留学生懇親会・餅つき等）再開に向けて検討する。			
--	--	--	--	--	--

第4 国際化に関する特記事項

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

(1) 「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の採択

9月に文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請し、「脳とこころを理解し、それを社会に還元できる人材の育成プログラム」が採択された。本学としては令和元年度に採択された「ASEANを中心とする環境健康安全学リーダー人材養成と国際ネットワーク形成プログラム」に続いて2本目の特別プログラムとなる。新たなプログラムでは従来の医学・薬学・理学という3研究科に、人間文化・芸術工学・看護学の3研究科を加えて6研究科が参加することとした。12月の採択通知を受けて国費留学生の募集を開始し、3月の国費外国人留学生選考委員会において、タイ・ルーマニア・ペルー・エジプトから4名の学生を選抜し、文科省に対して推薦を行った。

(2) オンラインを含めた留学プログラムの実施

渡航規制の緩和に伴い、令和3年度末から条件付きで再開していた渡航を伴う交換留学に加え、9月から短期研修プログラムを再開するとともに、国際学会発表のための支援も実施した。大学院生を対象として9月に新規プログラムとして実施したマレーシア短期研修プログラムには2名の学生が参加した。2～3月にミシガン州立大学（アメリカ）へ15名、忠南大学（韓国）へ7名の学生を短期研修に派遣したほか、新規交換留学プログラムとしてハノーファー大学（ドイツ）に3月から学生を派遣した。また交換留学で派遣した学生（8～9月：3名、2～3月：2名）にJASSO奨学金を支給した。オンラインでは11月に看護学研究科が国立台北護理健康大学と第2回セミナーを実施した。

未達成の事項

なし

令和3年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) 大学間交流協定の締結及び拠点校設置の促進

【評価委員からの意見】

新型コロナウイルス感染症の状況下で、新たに5大学との大学間交流協定を締結したことは評価できる。コロナ禍において、協定締結大学とどのように連携して教育・研究活動が行えるかの検討を進められたい。

令和4年3月に大学間交流協定を締結した国立台北護理健康大学と本学看護学研究科において、令和4年11月にオンラインで合同セミナーを開催するなど、協定締結大学と連携した教育・研究のあり方について引き続き検討を進めた。また、国費留学生募集説明会も個別の協定校に対してオンラインで実施した。

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
1 市立大学病院、東部・西部医	〔43〕《重点項目②④》医療を取	【取組の実績、成果】	Ⅲ		

療センターの附属病院群が一体となり、3病院あわせて約1,800床の病床を活用し、名古屋都市圏の医療提供体制のさらなる充実を図り、効率的で質の高い医療を提供する。医療を取り巻く環境の変化を見据え、体制及び病院設備・医療機器等の整備を行い、市立大学病院は高度急性期病院・特定機能病院としての役割を果たし、東部・西部医療センターについては、それぞれの特長を活かしたより高度な医療を提供するとともに、地域医療支援病院としての役割を果たす。	<u>り巻く環境の変化を見据え、各病院の特長を踏まえるとともに、経営状況に鑑みつつ体制の整備と、設備機器及び医療機器の更新を計画的に進める。また、令和5年度の更新計画を策定する。</u>	・診療体制の強化に向けて、医師・看護師などの増員を行ったほか、新たな診療部門の設置の検討を進めるなどの取り組みを行った。 ・更新計画に沿って設備機器、医療機器の更新を着実に進めるとともに、令和5年度の更新計画を策定した。 ・連携体制の構築・強化のため、地域の医療機関への訪問を継続して行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・必要な人員体制を整えるなど、医師の働き方改革への対応を進める。 ・第四期中期計画における財源措置について市と協議を続けるとともに、各病院の状況に応じて、設備機器及び医療機器の更新計画を策定し、整備を進める。			
2 東部医療センターにおいて、感染症指定医療機関としての機能を果たす。 また、西部医療センターにおいて、体に優しいがん治療の実現に向けて、通院治療も可能なクオリティオブライフに優れた陽子線治療を提供し、陽子線治療と抗がん剤や手術など様々な治療法を組み合わせた効果的ながん治療に取り組む。	〔44〕東部医療センターは感染症拡大の場合において、必要な対応を行う。西部医療センターは、患者の治療の選択を拡大させる陽子線治療を提供するとともに、セミナー開催・広報紙発行等による広報活動に努め利用促進を図る。	【取組の実績、成果】 ・東部医療センターでは、令和3年度に引き続き、感染症病床10床に加え、臨時にコロナ感染患者専用病床に転換した病床（22床）及び「高次ウイルス感染症センター」（22床）を活用して感染拡大に対し迅速な対応を行った。 ・西部医療センターでは、患者の治療の選択肢を広げることを目的に、陽子線治療と抗がん剤を組み合わせたがん治療を実施したほか、セミナー開催や広報紙の発行により陽子線治療の利用促進を図った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・東部医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の区分見直しや、空床確保補助金を始めとした国の政策の動向を踏まえた病床運用を行う。 ・西部医療センターでは、陽子線セミナーの施設見学会などの広報活動を実施するとともに、陽子線治療を含む効果的ながん治療を提供する。	IV		
3 安全で最高水準の開かれた医療を提供するため、医療安全管理体制を強化し、さらなる医療の質の向上に向けて取り組む。	〔45〕救急、高度・専門医療などの病院の特長を踏まえた医療事故の予防策の検討や情報共有を推進する。市大病院は、医療の質を高めるための臨床指標策定と評価を実施していく。東部・西部医療センターは、特定機能病院に準じた仕組みづくりに取り組む。	【取組の実績、成果】 ・職員を対象にした研修会の実施や、医療安全を所管する委員会・会議での検討等、各病院の状況に応じた医療事故の予防策を実施した。 ・市大病院では、9項目の医療安全に係る臨床指標項目を策定し、実績確認、改善策等の検討及び取組内容の評価を行った。 ・東部・西部医療センターでは、特定機能病院に準じ、未承認新規医薬品医療機器に関する規程整備等を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・医療安全に係る職員向けの研修会を実施する。 ・臨床指標項目の実績確認及び検討を行う。	III		

4 学際的な連携のもと地域の研究中核拠点として、医薬品・医療機器・医療技術等の新たな医療を創出するため、先進医療及び治験などの臨床研究を推進する。	〔46〕3病院が連携し、質の高い臨床研究実施に向け、体制強化、教育、臨床研究支援、先進医療、患者申し出療養、新規企業治験の実施及び医療ビッグデータの活用について検討を実施する。	・5病院間での医療安全の連携体制を構築する。 【取組の実績、成果】 ・3病院のIRB（医学系研究倫理審査委員会）の統合や、東部・西部医療センターにおける臨床研究開発支援センターの分室の設置により、臨床研究を一元的に支援・管理する体制を構築した。また、臨床研究実施セミナー、臨床研究ワークショップ、臨床研究に向けた相談会を実施し、3病院から合計1,195名が参加した。 ・市大病院において、先進医療実施機関として2種類の技術が厚生労働省から承認されており、111例実施し、費用支援を行った。 ・新規企業治験を3病院合計で34件実施した。また、市大病院においては治験業務全般を支援するSMO（治験施設支援機関）の活用により、新たに2つの診療科において企業治験の実施につながったほか、医師主導治験の実施に向けたシーズ調査を行った。 ・臨床研究の活性化に向け、電子カルテから病名ごとの患者数を抽出する等、電子カルテシステムを利用した医療ビッグデータの構築に向けた準備を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・5病院が連携し、臨床研究の活性化を目指し、体制強化や一体的な運営方法について引き続き検討する。 ・電子カルテシステムの医療データ活用による臨床研究の活性化について引き続き検討する。 ・「医師主導治験」及び臨床研究法上の「臨床研究」の実施に向けた支援を引き続き行う。 ・先進医療支援費制度を継続して活用し、新たな先進医療が承認された際には、制度活用を推進する。	Ⅲ		
5 企業や行政等と連携し研究成果を国内外へ発信するとともに、その研究に基づく高度先進的な医療を提供していく。	〔47〕行政や支援機関と協力し、医療機器開発に関連する研修会等の開催、企業等が行う医療現場の情報収集への支援、医療従事者のニーズシーズ発掘を行うなど、企業及び医療従事者の機器開発及び補助金申請を支援する。	【取組の実績、成果】 ・行政や支援機関が主催する展示会（ウェルフェア2022）でのブース出展・セミナー講演を実施し、医療従事者のニーズを発掘するため令和3年度に実施したニーズシーズアンケート・ヒアリングをもとにニーズ発表を行った。 ・名古屋市、名古屋産業振興公社との三者協定に基づいた「医療機器開発チャレンジワークショップ」において、本学教員2名が講演を行った。 ・医療機器の開発支援のため、12月～2月にかけて介護機器開発チャレンジワークショップを開催した。 ・企業等が行う医療現場の情報収集への支援として、手術見学を57件受け入れた。 ・3Dプリンタを用いた人工股関節研究について、新たなAMED申請1件の支援を行った。	Ⅲ		

		【次年度に向けた課題、方針】 ・名古屋市、名古屋産業振興公社と連携したセミナー等の企画開催、試作機器評価等を実施する。 ・医療機器のユーザビリティテストや医療従事者による評価、機構会員の手術見学・ヒアリングを継続する。			
6 来日外国人の増加が今後も予想されることから、国際的な医療水準を確保し外国人患者の受入れに対応するため、第三者機関の認証を取得するなど、医療の国際化を推進する。	〔48〕外国人患者の動向を踏まえつつ、より医療が受けやすい環境を継続的に整備していく。	【取組の実績、成果】 ・外国人患者がより医療を受けやすくなるよう、翻訳タブレットの増設や、電話通訳サービス、医療通訳サービス提供会社による通訳・文書翻訳の活用を行った。 ・市大病院において、第三者機関認証制度（JMIP）の認証更新に向けたワーキングを立ち上げた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・市大病院では JMIP の認証更新に向け、院内の整備及び前回受審時の指摘事項について改善を行う。 ・東部医療センターでは、自動翻訳機等の拡充を検討するとともに、医療通訳サービスの利用を促進する。 ・西部医療センターでは、翻訳タブレットを活用するなどして通訳・文書翻訳等を実施する。	Ⅲ		
7 今後とも増加が予想される救急患者の生命を守り、また南海トラフ巨大地震の際にも津波被害を免れる災害拠点病院としての役割を果たすとともに、教育機関として地域の救急医療を担う人材を育成するため、救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化を図る。	〔49〕《重点項目②④》市大病院は、<u>救急・災害医療センター（仮称）の整備工事に着手する。東部医療センターは救命救急センターとして、重篤かつ緊急性の高い救急患者を引き続き受け入れる。西部医療センターは、内科を中心に小児科・産婦人科等の二次救急医療を実施するとともに、心肺機能停止患者の救急受け入れに向けた取り組みを進める。</u>	【取組の実績、成果】 ・市大病院では、令和 3 年度に実施した実施設計に基づき、救急・災害医療センター（仮称）の整備工事に着手した。また、令和 4 年 4 月より民間事業者による立体駐車場の運用を開始した。 ・東部医療センターでは、救命救急センターとして、24 時間 365 日、重篤かつ緊急性の高い緊急患者を受け入れている。新型コロナウイルス感染症の流行期においては、第二種感染症指定医療機関として、感染者の受入れと他の救急患者の受入れを両立して行った。 ・西部医療センターでは、「小児救急ネットワーク 758」を含む第二次救急輪番制へ参加するなど、二次救急医療を実施するとともに、平日時間内において心肺機能停止患者の受入れを行った。また、DMAT 隊の受け入れ訓練を内容に盛り込んだ災害対応訓練を実施したほか、DMAT 隊員養成研修に看護師 1 名が参加し、DMAT 隊員を増強した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・市大病院では、令和 7 年度開棟に向けた工事を進めるとともに、運用について院内で調整を行う。 ・東部医療センターでは、救命救急センターとして 24 時間 365 日、重篤かつ緊急性の高い救急患者をさらに受け入れていく。 ・西部医療センターでは心肺停止機能患者を受け入れ、症例検討会での意見等を踏まえながら対応を行う。また、想定浸水深が変更となった新しい洪水ハザードマップへの対応を検討する。	Ⅲ		
8 地域包括ケアシステムの構築	〔50〕市大病院は、オンラインに	【取組の実績、成果】 ・市大病院では、地域の訪問看護師と協働で WEB 研修会を実施した	Ⅲ		

に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用等を通じて地域の医療機関・介護施設との連携を一層推進するとともに、人材育成や多職種連携に取り組む。	よる研修会の実施等により、在宅医療・看護・介護と連携し、地域包括ケアシステムの運用を推進する。東部・西部医療センターは、地域医療支援病院として在宅医療・介護連携を支える後方支援の役割を果たし、地域医療連携を推進する。	ほか、はち丸ネットワークを活用し、看護外来と訪問看護師との連携推進を図った。また、3病院合同で地域医療連携講演会をハイブリッドで実施した。 ・東部・西部医療センターでは、地域の医療機関との連携を強化するため、はち丸ネットワークの活用のほか、TOBU ネット・SAVE ネットの接続医療機関の増加に向けた取り組みを進めた。また、TOBU ネットワークのシステム改修や、院内研修への外部訪問看護師の受入れ、地域医療機関を対象とした講演会、地域の医療機関への訪問活動等を実施した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・5病院間での情報を共有しながら緊密に連携を図り、地域医療連携を強化する。 ・東部医療センターでは、はち丸ネットワークの活用を推進するほか、TOBU ネットの接続医療機関の増加に向けた取り組みを行う。 ・西部医療センターでは、予約枠の見直しやSAVE ネットの活用を推進するなど、地域医療機関が利用しやすい紹介予約体制を構築する。			
9 臨床研修医を始め、専門医に至るまでの人材育成体制を強化し、総合的な医療から高度専門医療まで幅広く対応できる技術・見識と高い倫理観を有する医師を育成するとともに、看護師や薬剤師等についても臨床教育を充実することにより、優れた医療人を育成する。	〔51〕3病院が一体となって人材育成を行えるよう、人材育成を所管する組織・事務体制の整備に着手する。	【取組の実績、成果】 ・3病院マネジメント会議教育部会において、3病院が一体となって人材育成を行うための新たな組織・事務体制について検討を行い、「医療人連携・育成センター（仮称）」を設置することを決定した。 ・メディカルスタッフの人材育成のため、目的積立金を活用した資格取得等の支援を開始した。また、救急・災害医療センター（仮称）開設に向けて、看護師特定行為研修「術中麻酔管理領域」を厚生労働省へ申請し、令和4年4月から開講した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・医療人連携・育成センター（仮称）の事業計画を検討し、実施する。 ・看護師特定行為研修「外科系基本領域」の申請に向けた準備を進める。 ・メディカルスタッフの人材育成のため、目的積立金を活用した資格取得等の支援に努める。	Ⅲ		
10 人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し収益の向上を図るとともに、外部環境の変化に対応するため低コストで最大の効果を上げる経営改革を推進する。	〔52〕<u>《重点項目③④》令和4年度の診療報酬改定に適切に対応する。また、医薬品や医療材料、試薬の価格交渉、共同購入等をはじめとする経費削減策を実施する。</u>	【取組の実績、成果】 ・令和4年度の診療報酬改定に伴い、医療従事者の環境整備及び医療安全対策強化等のため、各病院より加算の届出を行った。 ・3病院の医薬品等の品目の統一化、共同購入品目のさらなる拡大に向けて、各ワーキンググループにて検討を行った。医薬品 1,176 品目（令和3年度 1,094 品目）を対象に共同購入価格交渉を実施し、薬価に対する契約金額（税抜）の割合を 85.9%（市大病院）、85.7%（東部医療センター）、85.8%（西部医療センター）に抑えることができた。また、医療材料については、3,643 品目（令和3年度 1,860 品目）を対象に共同購入価格交渉を行った。医薬品・医療材料とも令和3年度より共同購入品目を拡大し、経費を削減することができた。 ・3病院間で緊急発生する事案等に対応するため、医薬品貸借手続の	Ⅲ		

		運用開始に向けて意見交換会を開催したほか、関係規程の整備を行った。 ・試薬扱いの品目については、令和 5 年度以降の共同購入実施に向けて議論を行った			
		【次年度に向けた課題、方針】 ・令和 4 年度診療報酬改定を踏まえながら、新たな加算の届出を進める等、収益の向上を図る。 ・3 病院で行っていた医薬品・医療材料の各ワーキンググループについて、みどり市民病院及びみらい光生病院を併せた 5 病院の体制へと拡大するとともに、医薬品・医療材料の品目の統一化及び共同購入に向けた議論を行う。			
11 健全で安定的な経営に資するため、病院経営に見識のある外部の方を含めた新たな会議を立ち上げ、診療収入の確保及び経費の節減策など病院の経営改善をより一層推進する。	〔53〕3 病院において、経営改善策を検討する会議を開催し、その検討・実施内容を共有し、さらなる経営改善につなげる。	【取組の実績、成果】 ・病院経営に関する会議を外部委員を含めて開催するとともに、検討課題等について院内で共有した。 ・東部医療センターでは、収入面における課題点について洗い出しを行うための診療科別のヒアリングや、DPC 特定病院群等の診療内容の比較資料の作成などを行い、院内の経営意識の醸成を図った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・各病院において、外部有識者を含む経営改善策を検討する会議を開催し、その検討・実施内容を 5 病院で共有し、さらなる経営改善につなげる。	Ⅲ		

第 5 附属病院に関する特記事項

自己評価がⅣの事項

(1) 感染症医療と陽子線によるがん治療の提供【年度計画 44】

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れについては、附属病院群が一体となって対応してきた。中でも、東部医療センターは令和 3 年 4 月に開設した高次ウイルス感染症センターを活用しながら令和 4 年度には 645 人の感染症患者を受け入れ、感染症指定医療機関としての役割を果たし、名古屋市の感染症医療に貢献することができた。

また、西部医療センターでは地域がん診療拠点病院として、手術や化学療法、放射線治療を実施し、様々な治療法を合わせた効果的ながん治療に取り組んできた。放射線治療の中でも陽子線治療は令和 4 年度には 891 人に実施し、治療の選択肢を広げながら多くの患者に高度ながん医療を提供することができた。

法人として特色ある取り組み

(1) 救急・災害医療の機能強化

市大病院では、災害拠点病院として災害時には多くの被災者に対して十分な災害医療活動を行うため、令和 3 年度に実施した救急・災害医療センター（仮称）実施設計に基づき整備に着手した。また、立体駐車場の運用を開始した。

東部医療センターでは、救命救急センターとして「断らない救急」を実現するために 24 時間 365 日、重篤かつ緊急性の高い緊急患者を受け入れるとともに、第二種感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症疑い患者を両立して受け入れてきた。

西部医療センターでは、小児救急ネットワーク 758 を含む第二次救急輪番制へ参加し、二次救急を実施するとともに、心肺停止患者の受け入れを行った。また、災害派遣チーム (DMAT) の隊員を増強し、災害時における医療体制の強化を図った。

(2) 3病院一体となった人材育成

3病院が一体となって人材育成を行い、より質の高い医療人を育成するために、人材育成を所管する組織・事務体制のあり方について検討を進め、医療人連携・育成センター（仮称）を設置することを決定した。

研修医のオリエンテーションの一環として、3病院の研修医及び医師が合同で参加するフォーラムを開催し、本学の医師としてのプロフェッショナリズムを涵養した。

また、3病院の研修センターが連携して合同説明会の開催や出展を行い、3病院とも令和5年度初期研修プログラムのフルマッチを達成した。

3病院のメディカルスタッフを対象に、目的積立金を活用した資格取得等の支援を開始した。また、救急・災害医療センター（仮称）の開設に向けて看護師特定行為研修「術中麻酔管理領域」について厚生労働省に申請し、令和4年4月から開講した。

(3) 3病院が連携した臨床研究の推進

東部・西部医療センターの2病院に設置されていた共同臨床研究審査委員会と名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会を統合し、名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会を新たに設置するとともに、東部・西部医療センターにそれぞれ臨床研究開発支援センター分室を設置し、臨床研究を一元的に支援・管理する体制を構築した。

3病院における臨床研究の活性化に向け、電子カルテから病名ごとの患者数の抽出や、各診療科の機能の見える化に向けたアンケート調査を実施した。また、電子カルテシステムによる臨床研究の活性化に向け、関係部署との連携及び情報収集を実施した。例年実施している「臨床研究実施セミナー」、「臨床研究ワークショップ」に加え、新たに臨床研究を開始する研究者向けの「臨床研究に向けた相談会」を実施した。3病院よりこれらの取り組みに合計1,195名が参加した。

2種類の技術が先進医療実施機関として厚生労働省から承認されており、111例実施し、費用支援を行った。

新規企業治験を3病院合計で34件実施した。市大病院においては、治験業務全般を支援する治験施設支援機関を活用したことにより、新たに2つの診療科において企業治験を実施することができたほか、医師主導治験の実施に向けたシーズ調査を実施した。

未達成の事項

なし

令和3年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1)

【評価委員からの意見】

新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中、地域貢献や医療をはじめとした多方面において工夫し、取り組みを進めている。特に、地域医療の更なる充実や経営の効率化等を目指し、東部・西部医療センターの大学病院化を成し遂げたことは高く評価できる。今後、医療提供体制や経営状況等の様々な場面で大学病院化の効果を発揮できるよう取り組んでいただきたい。

3病院が参画する会議を定期的に開催し、大学病院化の効果の確認や進捗管理を行っている。今後も大学病院化のメリットを活かし、より高度な医療、そして幅広い医療を提供し、地域医療水準の向上に貢献するなど、大学病院化の効果を発揮できるよう取り組んでいく。

(2) 医療を取り巻く環境の変化を見据えた体制の整備

【評価委員からの意見】

東部・西部医療センターの大学病院化を受け、各病院の特性を踏まえて、経営状況に鑑みつつ体制の整備を行っていることは評価できる。ただし、大学病院化によってどのような効果を生み出していくのか、という点が重要であり、各病院の強みを生かしつつ、附属病院群が連携することで、より効果的で質の高い医療を提供できるよう取り組んでいくこと。

質の高い医療の提供のため、令和2年度の大学病院化準備委員会から引き続く部会において、医療人の育成や医療安全管理体制などについて重点的に議論を行っている。今後も大学病院群がより連携を強化し、特長を生かしながら更なる医療体制の拡充に努めるとともに、これまで以上に安心・安全で質の高い医療サービスの提供に取り組んでいく。

(3) 電子カルテシステムを利用した医療ビッグデータの活用

【評価委員からの意見】

電子カルテシステムを利用した医療ビッグデータの活用は、現状手作業で実施している作業の効率を飛躍的に高めることができる可能性を秘めていると思われる。環境整備を十分に行い、成果を挙げられることを期待したい。

附属病院群全体の臨床研究活性化のため、3病院にまたがる委員会等において、電子カルテシステム構成の現状を把握するとともに、医療ビッグデータの活用に向けた方向性等について検討中である。また、今後は臨床研究支援の専門教員とも連携し、引き続き研究活性化に向けた環境整備を進めていく予定である。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置					
1 戦略的に大学のマネジメントを実施するため、理事長によるガバナンス機能を強化し、大学を取り巻く環境の変化に伴う重要課題に対応するとともに、教職員運営体制の見直しや適正な人員（人件費）管理を行い、適切かつ効率的に法人業務を遂行する。	<u>〔54〕《重点項目②④》名古屋市立緑市民病院、名古屋市厚生院附属病院の大学病院化に向け、体制の整備など着実に準備を進める。</u>	【取組の実績、成果】 ・それぞれの病院で準備体制を組織し、病院で必要とされる人材を準備要員として配置した。 ・各病院で勤務している職員に対し、医学部附属病院となっても引き続き勤務されるよう働きかけ、一定数の職員を確保することができた。 ・附属病院化による医療機能・体制強化などに伴う職員定員の増加に対し、一般公募による採用により職員を確保することができた。 ・円滑な移行が図られるよう、各業務に精通している職員を人事異動・採用において配置することとした。 【次年度に向けた課題、方針】 ・大学病院化に伴う新組織の効果検証を行い、より効率的・効果的な運営体制や教職員体制となるよう検討を進める。 ・データサイエンス学部の開設に伴い、令和5年4月に同学部を担当する係を設置し、円滑な学部運営に努める。 ・中央看護専門学校（令和5年度から葵校舎として使用）に、看護学部事務室学務第二係を設置し、円滑な学部運営に努める。	Ⅲ		
2 採用・昇任試験を的確に実施するとともに、他大学・他機関との連携による研修及び人事交流の充実などにより、高度化・複雑化する大学運営業務を担う教職員の採用・登用と能力向上を図る。	〔55〕大学・病院職員の採用試験の実施方法、育成方針を見直すとともに、職員の能力向上に資する取り組みを行う。	【取組の実績、成果】 ・主に新卒者を対象にした事務職員の採用試験の開始実施時期について、優秀な人材の確保のため、より多数の応募となるよう6月から3月に前倒した。 ・広報なごやや就職情報サイトを活用した事務職員の採用試験の広報により、数多くの応募者を集め、より優秀な人材確保に努めた。（11月実施75名応募） ・採用管理システムの導入、及び稼働により、受験者が採用試験に応募しやすい環境を整え、応募者の増加による優秀な人材の確保を図	Ⅲ		

		った。 ・事務職員育成プランの更新に向け、今後の職員研修のあり方について関係部署より情報収集を行った。 ・これまでの英語力向上に資する資格の取得に対する経費の補助に加え、資格によらない実用的な英会話スキルの向上に対する経費も補助の対象となるよう拡大した。また、公立大学の現状や大学運営に関する知識習得に資するため、教職員を対象に愛知県立大学法人与合同研修を令和4年11月に実施した。 ・契約職員から常勤職員への登用枠を拡大し、契約職員の意欲及び能力の向上に努めた。(R3実績4名⇒R4実績8名) 【次年度に向けた課題、方針】 ・第4期中期計画に向け、平成31年2月に制定した事務職員育成プランの更新を実施する。 ・さらなる優秀な人材の確保に向け、採用試験の開催時期について前倒しを実施するとともに、他企業等が実施している就職説明会やインターンシップの導入を検討する。			
第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
1 職員の能力開発・意識改革に取り組むとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化を進める。	〔56〕業務の合理化、省力化、定型業務の自動化に向けた取り組みを拡充し、組織的に実施するとともに、職員のスキルアップの機会を設ける。	【取組の実績、成果】 ・タブレット端末等を整備し、本部棟で開催する全学の会議のペーパーレス化を令和5年1月より試行開始した。 ・採用試験受験者の名簿作成や面接資料の作成などの業務について、効率化が図れる採用管理システムを導入のため、システム稼働のための初期環境設定を実施した。 ・語学力向上のための自己啓発に対して経費の補助対象を拡充し、機会の拡充を図った。また、撮影のスキルアップや広報活動の更なる活発化に資するため「写真で伝える～広報担当者向け撮影基礎講座～」のセミナー受講機会を設けた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・オンライン会議及びペーパーレス会議への取り組みを強化する。	Ⅲ		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

自己評価がⅣの事項 なし 法人として特色ある取り組み (1) 緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化 東部・西部医療センターの先例を活かしつつ、緑市民病院については指定管理者からの、厚生院附属病院については福祉施設の附属病院からの大学病院化を実施することとなった。
--

緑市民病院及び厚生院附属病院それぞれに大学病院化に向けた準備体制を組織し、年度当初から大学病院化後を見据えて、病院長予定者及び看護部長予定者を中心に取り組みを進めた。

11 月には名古屋市総務局及び健康福祉局と連携して大学病院化に向けた事務体制を拡充し、2 月には業務応援要員を派遣するなどさらに取り組みを推進した。

また、円滑な開院に向けて、大学病院化業務に従事した職員は大学病院化後も、みどり市民病院又はみらい光生病院に配置することとした。

未達成の事項

なし

令和 3 年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) 業務の合理化、省力化、定型業務の自動化に向けた取り組み

【評価委員からの意見】

会議やセミナーのオンライン開催、紙媒体からシステム利用への変更など、業務の省力化や利便性の向上のため取り組みを行っていることは評価できる。業務の効率化は、職員の働きやすさの向上や組織の強化にも繋がることから、今後も積極的に取り組みを進めることを期待したい。

各種会議やセミナーのオンライン開催は拡大しているものの、ペーパーレス化は進んでいないため、本部棟実施の会議からペーパーレス化の実施を検討し、学内全体への浸透を図る。

職員採用の効率化が図れる採用管理システムの導入など、各種業務の効率化が図れるシステム導入の検討を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置					
1 公立大学法人の特性を踏まえた法人として経営努力すべき指標や目標を設定し、経営改善策を講じながら、安定的な経営を行う。	〔57〕第三期中期計画で新しく設定した財務関係指標について、予算・決算を説明する際に分析結果を示し、学内の各種会議等を通じて全学的に共有を図る。	【取組の実績、成果】 ・令和3年度決算及び令和4年度中間決算において、大学、市大病院、東部医療センター及び西部医療センターの財務関係指標について分析を行い、その結果を各種会議等を通じて全学的に共有した。 ・令和5年度予算において大学、市大病院、東部医療センター、西部医療センター、みどり市民病院及びみらい光生病院の財務関係指標について分析を行い、その結果を各種会議等を通じて全学的に共有した。	Ⅲ		
		【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、上記の取り組みを進めていく。			
2 指標・目標に対する財務分析とともに、四半期収支報告等の活用による分析と通期見直しを通し経営改善意識を持って適切な	〔58〕月次決算について、前年度比較も含めた分析を行うとともに、契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修を定期的に開	【取組の実績、成果】 ・月次決算について、令和4年度の月ごとの収支を対前年度、対前月でそれぞれ分析を行った。 ・契約業務に携わる職員からの相談や問合せ内容を反映した研修内	Ⅲ		

予算執行を行う。また、経費執行については、引き続き資金の透明性を確保する。	催する。	容の見直しを行った。 ・経理業務や契約事務の研修に関して、イントラネットへの掲載による自習形式とし、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しつつ、会計・契約事務の理解の向上を図った。 ・令和5年度から大学病院化する緑市民病院・厚生院附属病院にて、2月に財務会計システムの操作方法についての研修を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和5年度から大学病院化する緑市民病院・厚生院附属病院分を含め、引き続き、月次決算を行う中で対前年度・対前月の分析を行うとともに、経理業務や契約業務に関する各種研修を実施していく。			
第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
1 授業料等学生納付金、実習用教育研究機器等の更新・利用に係る財源等、学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しを進め、受益者負担の適正化を図る。	〔59〕実習関連経費について、受益者負担の観点に立った自己負担化を進める。	【取組の実績、成果】 ・令和3年度に引き続き、看護学部及び看護学研究科における臨地実習費、経済学部における実習経費、医学部及び看護学部における実習に係るワクチン接種料、ならびに薬学部における実務実習費を徴収した。 ・令和4年度から新たに進化型実務家教員養成プログラムにおいて、実習費相当額を徴収した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・引き続き、受益者負担の観点から実習関連経費の自己負担化を進める。	Ⅲ		
2 本学の資源を活かした自己収入を検討し、自己収入を向上させる。	〔60〕自己収入を向上させるため、自動販売機等の設置の公募条件等を見直し、多様な事業者の参入促進を図る。	【取組の実績、成果】 ・自動販売機設置を希望する所属からの希望を踏まえ、公募条件を見直し、従来の缶・PET自動販売機に加え、カップ式の自動販売機についても公募を行うこととし、新たに2台のカップ式自動販売機を導入することとなった。 【次年度に向けた課題、方針】 ・自己収入を向上させるため、現場のニーズに合わせた自動販売機の設置を促進する。	Ⅲ		
3 各同窓会と連携するとともに、様々な機会をとらえて寄附を働きかけるなど、市民や同窓生等からの寄附の獲得に取り組む。また、開学70周年を迎えるにあたっては、事業と目標を定めた上で、より積極的に寄附の働きかけを行う。	〔61〕各同窓会と連携をとり、同窓生に寄附を働きかけるとともに、イベント開催時に保護者や市民向けにパンフレットを配布するなど、寄附の獲得に取り組む。	【取組の実績、成果】 ・イベント開催時や、同窓会・交流会・後援会の会報や広報誌の配布時に、振興基金パンフレットや古本募金のパンフレットを配布した。 ・本学、市大病院、東部・西部医療センターの各ウェブサイトにおいて広く寄附を呼びかけた。 ・大学振興基金及び名市大生みらい応援基金に、9,454,895円の寄附を受けた。 ・市大病院（さくら基金）に、232,843,000円の寄附を受けた。 ・東部医療センター（あじさい基金）に、1,143,000円の寄附を受けた。 ・西部医療センター（コスモス基金）に、245,000円の寄附を受けた。	Ⅲ		

		・寄附者顕彰として、本学広報誌等に氏名を掲載し、高額の寄附を頂いた方には感謝状の贈呈を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・基金パンフレット及び古本基金のパンフレットをより多くの方に配布し、寄附を呼びかけるために、学内のイベント等を照会して配布依頼をするなど積極的に配布機会を増やす。 ・名古屋市のふるさと納税を活用した大学の地域貢献支援制度への参加と活用を検討する。 ・令和5年4月から附属病院となるみどり市民病院、みらい光生病院においては寄附を受け入れていないことから、受入れの仕組みを検討する。			
4 機器の共同利用の推進や業務委託の集約化等の見直しにより、質を低下させることなく経費の抑制を図り、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。	〔62〕《重点項目③⑥》業務委託の集約化等、費用対効果の観点から常に業務の見直しを進め、一般管理費の伸びの抑制等に努める。	【取組の実績、成果】 ・燃料費の高騰の影響等により光熱水費が高騰する中で、法人内の省エネ取組み状況の共有による節約の促進や省エネ機器の導入等、光熱水費の抑制に努めた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・業務の見直しや光熱水費の削減等により、一般管理費の抑制等に努める。	Ⅲ		
第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置					
1 資産の学内共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大など、資産の効率的な管理・運用と効果的な資産の活用を行う。	〔63〕施設一時貸付について、適切な評価のもと、適正な料金となるよう施設貸付料金の調査を行うとともに、既存施設の利活用を検討するなど、効率的な資産運用に努める。	【取組の実績、成果】 ・施設一時貸付について、適切な評価のもと、適正な料金となるよう、不動産鑑定士による貸付料金の調査を実施し、貸付料金を見直すこととした。 ・新たに貸付の対象とすることが可能な施設について調査を行い、既存施設の利活用の検討を行った。 【次年度に向けた課題、方針】 ・既存施設の利活用について検討を行い、施設の有効活用を促進する。	Ⅲ		

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

自己評価がⅣの事項 なし 法人として特色ある取り組み なし 未達成の事項 なし

令和3年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) 3病院における業務委託の効率化

【評価委員からの意見】

東部・西部医療センターの大学病院化後、すぐに3病院の業務の集約化、効率化を進め、一般管理費の圧縮に努めたことは評価できる。引き続き業務の見直しを進められた
い。

今後も、統合した場合にスケールメリットが期待できるものについて、業務の集約化を検討していく。

(2) 資産の管理運用の改善に向けた見直し

【評価委員からの意見】

データサイエンス学部を設置や施設再編整備構想を踏まえ、講義室等の有効活用の検討を実施したことは評価できる。アセットマネジメントの観点からも、施設のダウンサイジングは重要であり、大学として面積や稼働率の目標を決めるなど、資産の効率的な管理・運用を進めることを期待したい。

施設の一時貸付として、本学が行事予定等で使用していない教室等の施設について、外部からの利用希望があった場合に貸付を行い、資産の有効活用に取り組んでいる。引き続き本学不動産の貸付利用を促進し、資産の効率的な管理・運用に努める。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置					
1 認証評価制度の充実に向けた国の動向も踏まえ、自己点検・評価における評価方法の改善を行うとともに、認証評価機関及び法人評価委員会からの指摘事項等を含む評価結果を積極的に教育研究活動等の改善に活用するなど、内部質保証の確立に取り組む。	【64】《重点項目②④》認証評価を受審し、実地調査等に対応する。また、業務実績に対する法人評価、第三期中期見込評価の結果等を改善活動に活用する。	【取組の実績、成果】 ・令和3年度業務実績に対する法人評価において、「附属病院」及び「自己点検・評価、情報の提供等」の項目についてS（特筆すべき進捗状況）、その他の項目についてA（計画どおり）の評価を受けるとともに、第三期中期目標期間の業務実績に関する見込評価では、全ての項目についてA（計画どおり）の評価を受けた。また、両評価において、さらなる進捗や今後に期待する意見をいただいた事項について、学内で共有し、対応することにより、教育 研究活動等の改善を図っている。（内容については、各大項目の特記 事項を参照） ・認証評価受審のため、5月に大学教育質保証・評価センターへ点検・評価ポートフォリオを提出し、10月にオンラインにて実地調査を受けた。実地調査において口頭で指摘があった事項について、対応可能なものから改善を図った。 ・3月に大学教育質保証・評価センターから「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。	Ⅲ		
		【次年度に向けた課題、方針】 ・法人評価委員会の評価及び認証評価を踏まえ、第四期中期計画を策定する。			

		・認証評価を通じて認識した課題の改善に取り組む。			
第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置					
1 国内外の様々なステークホルダーに対し、それぞれのニーズに合わせた適切かつ有効なメディアを活用して、教育・研究・社会貢献の情報発信をすることで説明責任を果たす。また、めざすべきブランドイメージの全学的な共有化を図るとともに、ブランドイメージの醸成につながる情報の集約化と効果的な発信に取り組むなど、戦略的な広報活動を展開する。	〔65〕新学部の開設に向けて本学の特長をPRするとともに、ウェブサイトやプレスリリースなど、適切かつ有効なメディアを活用し、大学広報を推進する。	【取組の実績、成果】 ・データサイエンス学部新設、名古屋市中央看護専門学校の統合による看護学部の入学定員増加及び緑市民病院・厚生院附属病院の大学病院化を周知するため、適切かつ有効なメディアを活用し、重点的に広報活動を展開した。 ・データサイエンス学部の新設をPRするため、12月に包括連携協定先の読売新聞中部支社とオンライン公開講座を開催した。 ・キャッチフレーズを用いた入試広報（Google 広告、新聞広告等）を実施した。 ・日経 BP コンサルティング主催の「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2022-2023」において、総合ランキングで全国 270 大学中 3 位となった。 ・SNS (Facebook, Twitter, Instagram, YouTube) を活用し、本学の取り組みやイベント等を積極的に情報発信した。 ・書籍シリーズ「名市大ブックス」の広報活動を広範囲で展開し、本学の特長をPRした。 ・研究成果に関する記者会見を開き、全国的にPRした。（東京で1件、オンラインで1件） ・アメリカ科学振興協会が提供するウェブサイト「EurekAlert!」へ投稿を行い、6件の研究成果に関する英文記事が配信された。 ・マスメディア等で報道された件数は4,961件であった。 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和5年度に8学部5病院を有する体制となることから、その特長等をPRするため、適切かつ有効な媒体を活用するなど、より一層積極的に広報し、全国及び海外へ向けて情報発信をしていく。	III		

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

自己評価がIVの事項 なし 法人として特色ある取り組み (1)「データサイエンス学部新設」「名古屋市中央看護専門学校の統合による看護学部の入学定員増加」「緑市民病院・厚生院附属病院の大学病院化」に関する積極的な広報 令和5年4月新設のデータサイエンス学部について、SNSなどインターネットによる情報発信や交通媒体・新聞などの広告、名古屋市の広報媒体を活用した広報活動、包括連携協定先の企業と共催でのオンライン公開講座の開催など、様々な方法により広報を実施した。また、中央看護専門学校の統合による看護学部の入学定員増加について、同じくインターネットや交通媒体・新聞などを活用したほか、受験生・保護者に向けたDM広告などの広報を実施した。 さらに、令和5年4月からの緑市民病院・厚生院附属病院の大学病院化について、大学ウェブサイト等を活用した広報活動、ケーブルテレビでの番組放送、交通媒体を活用した広告掲載、刊行物（大学病院ダイジェスト）を活用した情報発信などを行った。

未達成の事項

なし

令和3年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

なし

V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					
1 キャンパス環境を良好に維持し、建物の長寿命化を図るため、施設・設備の整備改修について、学内での検討及び名古屋市との協議を踏まえ、基本となる構想を策定し、老朽化した主要な施設・設備の改修等を、計画的に実施する。	〔66〕《重点項目①④》魅力ある大学施設を実現するため、キャンパス整備の基本計画を策定するとともに、老朽化施設・設備に対処する修繕・更新工事等を行う。	【取組の実績、成果】 ・「施設再編整備検討委員会」を開催し、滝子・田辺通キャンパス再編整備の全体像や、令和5年度から設計に取りかかる施設の機能・規模について、基本計画として取りまとめた。 ・各キャンパスの老朽化した主要な施設・設備に対処する緊急性の高い修繕・更新工事等として以下を実施した。 ①桜山キャンパス研究棟における、冷却塔・中央監視装置（空調）更新工事及びボイラー更新設計 ②田辺通キャンパス共同研究棟における、中央監視装置・空調熱源機器（冷温水発生機）更新設計及び貫流ボイラー更新設計・工事 ③滝子キャンパス1号館における、自動火災報知設備及び空調熱源機器（冷温水発生機）更新設計 ④北千種キャンパス研究棟及び管理棟における、外壁改修設計・工事	Ⅲ		
		【次年度に向けた課題、方針】 ・令和4年度に取りまとめた基本計画に基づき、設計を進める。 ・施設整備により教育研究環境の充実を図り、学生にとって魅力ある大学施設の実現と、地域に開かれたキャンパスを目指す。 ・老朽化施設・設備に対処する修繕・更新工事等を引き続き行う。			
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置					
1 省エネルギーの推進や、環境に関連した公開講座等の開催など、名古屋市立大学環境憲章に定めた基本方針の実現に取り組む。	〔67〕環境憲章で定めた、人材育成や省エネ、環境保全活動の公表など7つの基本方針の実現のため、基本方針の各項目について策定したアクションプランに取り	【取組の実績、成果】 ・廃棄物の減量化に向けて、学内における不要物品の有効活用を継続して実施するとともに、有効活用した物品を一覧にし、廃棄物減量を可視化した。 ・全学会議をペーパーレスで実施するための機器を調達し、令和5	Ⅲ		

	組む。	年1月から試行実行した。 ・環境報告書（令和3年度版）を作成し、本学ウェブサイトにて公表した。 ・光熱水等の使用量の削減に取り組んだ結果、平成30年度から令和2年度の年間平均使用量と比べ、ガス使用量は22.1%、水道使用量は18.2%削減することができた。また、自動車燃料使用量は1%、用紙類使用量は2%削減できたが、使用量は昨年度よりも増加した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和6年から令和8年度の次期アクションプランの策定を行う。 ・引き続き、光熱水使用量や紙使用量、廃棄物の削減に取り組む。			
2 学内の危機管理体制のさらなる強化に取り組むため業務継続計画を策定し、さらに同計画に基づく講習・訓練を実施するとともに、研修を通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。	〔68〕業務継続計画に基づく講習・訓練を実施するとともに、同計画のブラッシュアップを行い、研修を通じて意識の向上を図る。	【取組の実績、成果】 ・各キャンパス及び各病院で消防訓練（消防設備の説明・水消火器による消火訓練等）を実施した。 ・令和4年8月に、人工呼吸の実践方法及びAED（自動体外式除細動装置）の使用法を学ぶBLS（一次救命処置）講習会を行い、学生27名と教職員29名が受講した。 ・令和5年3月に、大規模災害を想定した初動訓練として、安否情報システムを利用した教職員の安否確認訓練を実施した。 ・令和4年10月に愛知県にて大規模地震時医療活動訓練が開催され、医学部附属病院群の職員約330名が参加した。また、この訓練と同時に机上訓練や患者受入訓練、DMAT受援訓練を行った。 ・学生用の災害備蓄食料を更新した。なお、備蓄食料については、災害時に使用しやすいよう、調理に水を必要としない食品に変更して購入した。また、職員用の災害備蓄食料等については、必要数を確保できるよう計画的に買い増した。 ・事業継続計画BCPマニュアル【地震災害編】を更新し、安否情報システムについて記載した。 ・<u>これまでに実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについては、感染症の収束が見込めない状況であったため、各所属における資料・記録等の保存を依頼し、次年度以降に取りまとめを行うこととした。</u> 【次年度に向けた課題、方針】 ・新型コロナウイルス感染症対策のために変更していた訓練の内容や方法について検討し方針を決定する必要がある。 ・みどり市民病院、みらい光生病院における訓練等について調整を行う必要がある。	Ⅲ		
3 安心・安全な情報環境を維持し、情報資産の円滑な運用と保護を行う。	〔69〕安心・安全な情報環境を維持するため、事務系ネットワーク機器更新の仕様の素案を作成する。	【取組の実績、成果】 ・事務系ネットワーク機器更新へ向けて仕様の素案を作成した。 ・名古屋市立緑市民病院及び名古屋市厚生院附属病院の大学病院化に伴う事務系ネットワークの規模の拡大に向けて、ネットワーク機	Ⅲ		

		器の調達・保守契約及び回線開通を行い、令和5年4月1日より事務系ネットワークが利用できるよう整備を完了した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・令和4年度中に作成した素案を基に仕様書を確定して入札等の手続を行い、業者を決定後に機器の詳細な設定等の調整を行いながら事務系ネットワーク機器更新を実施する。			
4 研修等により学生・教職員の理解を深めることにより、ハラスメント等の人権侵害の未然防止に取り組む。また、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談体制を充実・強化する。	〔70〕ハラスメント相談員・対策委員向け研修や役職者向け研修を実施するなど、ハラスメント防止への意識を向上させることにより、就業環境の改善を促進する。	【取組の実績、成果】 ・相談後の手続を改正した相談員マニュアルをもとに、相談員・対策委員向けのハラスメント研修会を令和4年6月にオンラインにて開催した。 ・令和4年度の新たな取り組みとして、係長級職員を対象としたハラスメント研修会を令和4年7月にeラーニングにて開催し、201名（受講率：98.5%）が参加した。 ・グループワーク等を中心とした、管理職員向けのハラスメント研修会を令和4年9月に開催し、34名が参加した。 ・資料をもとに各所属にて研修を行う、所属別ハラスメント研修会を令和4年10月に開催し、1,861名が参加した。 ・全教職員向けのハラスメント研修会を令和4年12月に開催し、82名が参加した。 ・役職者・管理職者向けハラスメント研修会を、令和5年1月にeラーニングにて開催し、239名が参加した。 ・本学のハラスメント相談に関する制度について記したポケットカードや相談員ポスター、啓発ポスターを作成、配布し、本学のハラスメント防止対策制度の啓発を行った。 ・ハラスメント相談におけるプライバシー保護の強化及び二次的被害の防止を目的として、本学のハラスメント防止対策ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）及びハラスメントの防止対策に関する規程を改正し、本学ウェブサイトやコンプライアンス通信等で周知した。 ・相談員を通じてガイドラインに基づく相談対応を随時実施し、事案に応じて職場環境等の改善に努めた。 【次年度に向けた課題、方針】 ・ポスターの作成・配布や定期的な研修の開催に加え、学生を対象としたハラスメント防止の啓発活動を実施するなど、教職員及び学生のハラスメント防止への意識の向上を促進する。	Ⅲ		
5 教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境を整備し、女性上位職教員（教授・准教授）数の増加をめざす。また、法人の意思決定・政策立案過程に	〔71〕子育てや介護を抱える教職員の就業環境の整備をより一層促進するとともに、上位職における女性教職員の割合を高めるための取り組みを行う。	【取組の実績、成果】 ・研究支援員制度について、令和3年度までは女性研究者のみを申請の対象としていたが、令和4年度から男性にも支援を拡大することとした。支援は、申請のあった4名に対して実施した。 ・令和3年度まで男女共同参画推進奨励賞として表彰を行ってきた	Ⅲ		

女性教職員の意見が反映されるよう、全学の委員会等における女性教職員の参画を推進する。		が、令和4年度からダイバーシティ推進奨励賞としてテーマを拡大し、推薦を受け付け、学生の課外活動と研究活動の2件に対し表彰を行った。 ・在宅勤務の適用範囲拡大（妊娠中である、育児や介護を抱えている等の教職員について在宅勤務を認める）に向けて、市や他大学における在宅勤務制度を調査した。 ・教員の女性上位職割合を全学会議で報告し、引き続き増加に向けて各部局における公募の際などにも意識してもらうよう啓発を行った。 ・男女共同参画や多様性尊重の意識啓発に資するため、多様性をテーマとしたダイバーシティ推進セミナーやワークライフバランス講演会を開催した。 【次年度に向けた課題、方針】 ・法人全体における男女共同参画・女性活躍の推進、障害者雇用の促進、多様性を尊重する意識啓発等、ダイバーシティの推進施策を担う、専任事務体制の整備を検討する。 ・在宅勤務の適用範囲拡大（妊娠中である、育児や介護を抱えている等の教職員について在宅勤務を認める）に向けた制度の具体的な検討を行う。			
第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置					
1 研修等の機会を通じ、倫理関係諸規定についての理解を深め、大学職員としての高い倫理観を確保するとともに内部監査を通じた適正な業務執行の徹底を図るなど、業務の適正を確保するための取り組みを推進し、内部統制機能を強化する。	〔72〕「倫理推進月間」における啓発活動や研修等を通して、教職員のコンプライアンス意識を醸成する。また、内部統制システムを適切に運用するとともに、内部監査を実施し、その結果に基づいて改善のための対策及び措置を行う。	【取組の実績、成果】 ・令和4年6月の職員倫理推進月間において、e-ラーニング形式で教員倫理研修を実施した。 ・コンプライアンス通信による周知、職員倫理チェックシートによる自己点検なども実施し、教職員の倫理についての意識啓発を行った。 ・コンプライアンス意識の醸成や不祥事の未然防止に向け、令和4年12月にe-ラーニング形式にて、教職員を対象としたコンプライアンス研修会を開催（313名受講）した。 ・令和4年6月に第1回内部統制委員会を開催し、内部統制システムに基づく全所属共通業務リスク及び所属別業務リスクの管理を実施した。令和4年12月には第2回委員会を開催してリスク顕在化事例についての情報共有等を行い、その後令和4年度の自己評価及び令和5年度のリスク管理の見直しを実施した。 ・公金・金券類の管理、科学研究費補助金等の取り扱いなどの内部監査計画に基づいた監査を実施し、改善が必要な点についての指摘や全学レベルでの情報共有を行った。 ・過去に実施した科学研究費補助金に係る監査結果を踏まえ、啓発研修動画を作成し、令和4年11月に各所属外部研究資金担当者を対象にe-ラーニング研修を開催（80名受講）した。	Ⅲ		

		【次年度に向けた課題、方針】 ・業務リスク管理を含む内部統制システムを適切に運用する。 ・第三期中期計画期間の内部統制システムの運用状況を検証し、検証結果を次期中期計画の業務の適正を確保するための取り組みに反映させる。 ・第二期中期計画期間（平成 31 年度から令和 5 年度）の監査結果、リスク顕在化事例等を踏まえ、次期中期計画の策定方針を検討し、策定する。			
--	--	---	--	--	--

V その他の業務運営に関する特記事項

自己評価がIVの事項

なし

法人として特色ある取り組み

(1) キャンパス整備について

キャンパス整備については、「施設再編整備検討委員会」及びワーキンググループ等を開催し、滝子・田辺通キャンパス再編整備の全体像や、令和 5 年度から設計に取り組む施設（滝子キャンパスにおいては研究室・実験室・教室などが入る新棟及び地域利用も想定した図書館等の施設、田辺通キャンパスにおいては研究室・実験室・教室などが入る新棟及び食堂増築棟等の施設）の機能・規模について、基本計画として取りまとめた。

(2) SDGs センターシンポジウムの開催

大学の SDGs への取り組みを評価する THE インパクトランキング 2022 において、本学が SDG3「すべての人に健康と福祉を」部門で全国 1 位（世界 21 位）となったことを記念して、令和 5 年 3 月 18 日に SDGs センター主催シンポジウム「SDGs が繋ぐ名市大と未来～健康と福祉のために大学ができること～」を本学田辺通キャンパスで開催した。

SDGs センター長の林秀敏教授による開会挨拶に続き、基調講演として、富山大学附属病院の山城清二名誉教授に「大学がつなぐ医療と福祉とコミュニティ」というテーマでご講演いただいた。その後、健康と福祉に貢献している本学学生の活動紹介として、医薬看連携地域参加型学習と PICo project の指導教員と代表学生によるプレゼンテーションが行われた。

当日は本学の教職員、学生のほか、企業関係者、他大学教職員、自治体職員など、51 名が参加した。

未達成の事項

なし

令和 3 年度業務実績報告書に対する評価委員会からの意見

(1) 施設再編整備構想に基づく施設・設備の更なる検討

【評価委員からの意見】

滝子・田辺通キャンパス整備の基本計画の策定を着実に進め、魅力的なキャンパス環境が早期に実現されることを期待したい。

令和 4 年度に取りまとめた滝子・田辺通キャンパス整備基本計画に基づき、令和 5 年度より施設の設計に着手していく予定である。

施設整備を着実に進め、教育研究面の充実を図るとともに、施設の老朽化や狭隘化対策を行い、学生にとって魅力ある大学施設とすることや、地域に開かれたキャンパス整備を目指す。

Ⅵ 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
1 限度額 30 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 30 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	なし

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち 312 百万円を教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てた。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・設備の更新 ・校舎等のバリアフリー対応 ・老朽化した施設の改修等 ・施設の有効活用のための改修 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・病院情報システムに係る機器等の更新 ・医療機器の更新 ・東部医療センター旧棟取り壊し等	総額 28,622	- 運営費交付金 (2,055) - 施設整備費等補助金 (13,174) - 長期借入金収入 (13,393)	・設備の更新 ・老朽化した施設の改修等 ・施設の有効活用のための改修 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・医療機器の更新 ・東部医療センター旧棟取り壊し等	総額 6,736	- 運営費交付金 (300) - 施設整備費等補助金 (2,944) - 長期借入金収入 (3,488) - 診療収入 (4)	・設備の更新 ・老朽化した施設の改修等 ・施設の有効活用のための改修 ・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化 ・病院情報システムに係る機器等の更新 ・医療機器の更新 ・東部医療センター旧棟取り壊し等	総額 5,471	- 運営費交付金 (142) - 施設整備費等補助金 (1,964) - 長期借入金収入 (3,365)
※1 救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化については、調査費のみ見込んでいる。 ※2 この計画は見込みであり、具体的な内容・財源等については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実 績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち 153 百万円を教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てた。

別表（学部、研究科の状況）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	582	589	101.2
薬学部	550	551	100.2
薬学科	370	367	99.2
生命薬科学科	180	184	102.2
経済学部	925	978	105.7
1年次	235	247	105.1
公共政策学科	270	286	105.9
マネジメントシステム学科	240	253	105.4
会計ファイナンス学科	180	192	106.7
人文社会学部	800	862	107.8
心理教育学科	240	256	106.7
現代社会学科	280	301	107.5
国際文化学科	280	305	108.9
芸術工学部	400	427	106.8
情報環境デザイン学科	120	124	103.3
産業イノベーションデザイン学科	120	130	108.3
建築都市デザイン学科	160	173	108.1
看護学部	320	323	100.9
総合生命理学部	170	185	108.8
学部計	3,747	3,915	104.5

令和4年5月1日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	228	220	96.5
修士課程	20	16	80.0
博士課程	208	204	98.1
薬学研究科	170	151	88.8
前期課程	94	88	93.6
後期課程	24	26	108.3
後期課程（共同ナノメディシン）	12	1	8.3
博士課程	40	36	90.0
経済学研究科	95	97	102.1
前期課程	80	88	110.0
後期課程	15	9	60.0
人間文化研究科	85	114	134.1
前期課程	70	94	134.3
後期課程	15	20	133.3
芸術工学研究科	75	73	97.3
前期課程	60	60	100.0
後期課程	15	13	86.7
看護学研究科	63	65	103.2
前期課程	48	43	89.6
後期課程	15	22	146.7
理学研究科※1	55	50	90.9
前期課程	40	38	95.0
後期課程	15	12	80.0
大学院計	771	770	99.9

※1 令和2年4月にシステム自然科学研究科から名称変更